
令和6年 第3回 高千穂町議会定例会会議録(第3日)

令和6年9月12日(木曜日)

議事日程(第3号)

令和6年9月12日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(13名)

1番 藤田 利廣議員	2番 田中 義了議員
3番 佐藤さつき議員	5番 板倉 哲男議員
6番 磯貝 助夫議員	7番 本願 和茂議員
8番 中島 早苗議員	9番 馬原 英治議員
10番 坂本 弘明議員	11番 工藤 博志議員
12番 富高健一郎議員	13番 富高 友子議員
14番 佐藤 定信議員	

欠席議員(なし)

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局長 興梠 恵志	書記 興梠 貴
----------	---------

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 甲斐 宗之	副町長 …………… 藤本 昭人
教育長 …………… 戸敷 二郎	総務課長 …………… 興梠 貴俊
財政課長 …………… 霜見 勉	総合政策課長 …………… 湯川 哲
税務課長 …………… 谷川 保孝	町民生活課長 …………… 佐伯 竜也
企画観光課長 …………… 安在 浩	福祉保険課長 …………… 飯干 由紀
農林振興課長兼農業委員会事務局長 ……………	佐藤 峰史

農地整備課長 …………… 江藤 武憲 建設課長 …………… 甲斐 徹
会計管理者 …………… 佐藤 美和
保健福祉総合センター所長 …………… 工藤加代子
上下水道課長 …………… 飯干 和宣
教育委員会次長兼教育総務課長 …………… 林 謙一
監査委員 …………… 中尾 清美

午前10時00分開議

○事務局長（興梠 恵志事務局長） 御起立をお願いします。一同、礼。

〔起立・礼〕

○事務局長（興梠 恵志事務局長） 御着席ください。議長の許可を得ていますので、暑い方は上着をお取りください。

○議長（坂本 弘明議員） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問

○議長（坂本 弘明議員） 日程第1、一般質問を行います。

質問をされる方は、町長及び教育長の最初の答弁以降については、質問の内容に応じ答弁者を指名して質問願います。

最初に、工藤博志議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（11番 工藤 博志議員） さきに通告しました3件につきまして、町長、教育長にお伺いいたします。

まず、持続可能な農業の実現についてであります。

本町の農業は畜産、水稻、野菜園芸、花卉園芸、工芸作物、椎茸等多岐にわたる複合経営型農家が多数を占めています。また、四季折々の田園風景や春の新緑、秋の紅葉など自然豊かな地域で農業をできることに誇りを持っておられます。

近年は、農業者の高齢化、担い手不足、食生活の変化に加えて、耕作放棄地の増加など今後の農地・農業施設について農家の抱える課題は山積しています。このままでは、風光明媚な山村を始め、農業遺産認定の棚田や農業そのものを守っていくことが厳しくなる一方であります。

聞こえのよい持続可能な農業、機械化されたスマート農業とはまだまだかけ離れています。魅力ある農業、もうかる農業こそ若者が興味を示し、新規就農につながると考え、次の4項目について伺います。

1、持続可能農業とは、高齢になっても若い農業者が少しのあるいは一部の作業を支援することで続けられます。また、機械導入でも高齢者に対する支援もあっていいのではと考えます。これだけ農家が窮地に立っている今こそ、全面的な支援及び補助対策の考えを町長に伺います。

2、スマート農業とは、オンラインやITの通信機器、AIの人工知能、スマホやドローンの活用などの機械化による作業の軽減が考えられますが、若者には利便性は高まり、就農意欲も湧くと考えます。中高年齢者に対する取扱説明や指導助言について、JAや農機具販売業者などに任せるだけではなく、行政も一緒に取り組むべきではと考えますが、町長に伺います。

次に、魅力ある農業とは。最近の子供たちの将来の夢は、男の子はプロスポーツ選手、警察官、医師と続き、女の子ではケーキ屋、看護師、保育士と続くそうです。農業は、学習体験していても魅力は感じていないということになります。子供たちや若者に魅力を感じさせられる環境整備や教育が大事と考えますが、町長、教育長にそれぞれ伺います。

4、もうかる農業とは、生産性を上げることだろうと考えます。作付して収穫、作物の販売をして手元に幾ら残るか。原材料や各種経費を差し引いて残れば所得になりますが、それには労働報酬は算入されていません。朝早くから夕方遅くまで働いたにもかかわらず、所得率には反映されない労働の対価は何なのでしょう。農作物は、農家・生産者が売り値を決めることはほとんどありません。買手市場であります。労働報酬に見合う単価で取引が可能なら、担い手や新規就農にも期待ができますが、ほど遠い願望だと考えます。豊作貧乏という言葉があります。大量に市場に出回ること、安く買われることです。品薄で高くなると、外国から輸入して価格安定を図られます。これでは、もうかる農業は目指せません。真にもうかる農業を推進するのであれば、どのような方策を考えておられるのか、町長に伺います。

次に、2点目です。

九州中央道整備促進についてであります。

高千穂五ヶ瀬間は既に工事着手、雲海橋高千穂インター間の事業化決定、蔵田平底間は計画段階評価となり、さらに整備促進運動を強化し、早期完成に向け、努力を続けなければならないと考えております。そのためには、地元でできることは地元で積極的に協力する体制だと考えます。用地交渉、家屋の移転先あつせん、トンネル工事のずり処分場の確保など挙げられます。

特に、トンネル工事のずり処分場については大量に搬出されるため、何か所か必要との情報があります。行政側も把握されているとは考えますが、町有地・民有地を問わず、どれほどの処分場を確保予定なのか。また、民間に情報提供し、協力体制はできているのか、町長に伺います。

次に、第2グラウンド整備についてであります。

本年4月より大幅な編成替えのあった消防団組織は、不安や戸惑いのある中、新たなスタートを切って日夜予防消防に努め、頑張っておられます。コロナ禍で活動自粛や行動制限により縮小

して開催されていた操法大会が、通常開催となりました。団員は、昼間の本業である仕事を終え、夕方から夜間近くまで訓練をされています。そういう中で夜間照明が整備されるともっと利便性が高まり、他方面に利活用が可能との話があります。

消防団の活動環境整備、小中高生の部活動推進、高齢者の避暑対策スポーツ大会など波及効果は大きいと考えますが、第2グラウンドに照明施設の設置について町長のお考えを伺います。部活動推進については、教育長のほうにも考えを伺います。

以上3点、よろしくお願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、工藤博志議員の御質問にお答えいたします。

1件目の持続可能な農業の実現についてであります。御質問のうち3点目につきましては後ほど教育長から答弁させていただきますので、私からは1点目、2点目、4点目についてお答えをいたします。

議員の御指摘にもありますように、農業を取り巻く情勢はさらに厳しさを増しております。近年は、コロナ禍やウクライナ戦争などの影響もあり、穀物や資源エネルギーの価格が高騰し、農業に不可欠な肥料や燃油の価格も高騰するなど農産物・食料生産コストは確実に上昇しております。

生産資材価格の高騰が続く一方、農産物価格への転嫁は円滑に進んでおらず、政府ではコスト上昇分を適切に取引価格へ転嫁できる環境整備に取り組んでおります。牛の取引価格をめぐっては、生産コストの高止まりと枝肉相場での販売価格の低迷によって肥育農家の経営が悪化し、子牛の導入費用を抑えざるを得ない状況が続き、県内各市場の競り価格も下落している状況で、本町としましても非常に危機感を感じているところでございます。

まず、1点目の高齢者に対する全面的な支援及び補助対策の考えについての御質問ですが、高齢農業者の方々は経験豊かな農業経営のプロであり、地域の農家の相談役あるいは指導者として頑張っていただいております。具体的な支援策につきましては、労力が比較的にかからず、収益性の高い作物への移行や集落営農、作業受託組合、アグリヘルパーなど既存の制度を活用するとともに、スマート農業の実装など支援策を進めていく考えであります。

補助対策につきましては、町単独補助事業におきましては採択要件に高齢を理由に利用できない補助事業はありません。例えば、園芸関係の園芸作物強化事業におきましては生産性の向上につながる機器整備に対し、町単独で3分の1補助を行っております。また、その他の町単独補助事業につきましても年齢の要件はございません。これからも、高齢農業者の方が少しでも長く営農が続けられますよう、支援してまいりたいと考えます。

2点目の、スマート農業での中高年齢者に対する取扱説明や指導助言に行政も一緒に取り組む

べきではとの御質問であります。スマート農業の実証として令和2年度から3年度まで下野西地区において中山間地域の棚田等を支える農業生産・農業基盤の省力管理技術の実証を行っており、実証した導入技術のドローンによる水稻直播き技術につきましては、実証により普及を図るべき技術として先月西臼杵農業改良普及センターによる農家研修会が開催され、中高年の方を含む多数の参加者がありました。

本町といたしましては、省力化等の効果が認められ、優先的に普及を図るべき技術について補助事業等を活用した導入を推進してまいりますが、中高年の方にも導入の効果を十分に御理解いただくためのパンフレットの作成・配布及び農家研修会での詳細な説明に努めてまいります。また、課題のある技術については関係機関と連携を図りながらさらなる改善を検討・実践してまいりたいと考えております。

また、令和5年度より町単独事業として高千穂町スマート農業機器導入等支援事業を実施し、スマート農業機器を導入し、農作業の省力化・軽労化を図り、農業所得を向上させようとする農業者を支援しております。

4点目のもうかる農業を推進するのであればどのような方策を考えているのかとの御質問ですが、これまでも取り組んでまいりました農業経営基盤の強化の促進につきまして、これまで同様に国や県の事業を活用しながら継続・充実させる必要があると考えます。

また、産出額アップに向け、生産コストの削減や高収益な作付体系の構築、スマート農業技術の実装、堆肥の高度利用による海外資源に過度に依存しない生産構造への転換等により生産性が高く多様なニーズに応える産地づくりに取り組むとともに、毎年のように起きる台風や災害級の大雨また高温などで栽培の難易度が上がっており、天候不順による安定出荷が難しくなっていることから、気象災害等の危機事象に負けない産地づくりを推進し、持続可能な魅力ある農業の実現を目指します。

また、現在の農産物の販売価格は直近のコストを反映したものとはなっておらず、野菜・果樹・食肉など卸売市場で価格形成される品目は需要と供給で価格が決定されることからコスト反映の余地はなく、また相対で価格交渉される米・牛乳なども事実上、小売段階の消費者価格から逆算された価格形成が行われております。

しかし、ようやく合理的な価格形成の必要性が認識され、今般の食料・農業・農村基本法の改正でコストを考慮した持続可能な価格形成がうたわれ、現在農林水産省に農業生産から食品産業そして消費者までが一堂に会する適正な価格形成に関する協議会が設置され、議論が行われております。

今後もこのような動きを注視しながら、生産者団体と国・県・JAなど関係機関と連携を図りながら限られた財源の中で効果的な施策を実施してまいりたいと考えます。

次に、2件目の九州中央道整備促進についての御質問にお答えをいたします。

九州中央道整備促進に向けましては、6月の九州中央自動車道整備促進西臼杵総決起大会の開催、8月には九州中央自動車道建設促進地方大会が開催されるなど、沿線自治体及び関連団体とともに整備促進の機運が高まっているところであります。

質問にありました残土処分場につきましては、五ヶ瀬高千穂道路計画区間において約200万立米の建設残土が発生すると見込まれており、事業化当初に国土交通省からの要請もあり、調整を進めているところであります。

高千穂町内では、薑谷地区の民地を借り上げて残土処分場として23万立米程度の盛土計画をしており、当面の主たる処分場と考えております。現在施工中であります町道薑谷線工事用道路建設においても9万立米の土砂が必要となっており、童里トンネルの掘削残土の一部を流用しているところであります。

そのほかにも、町内また五ヶ瀬町においても残土処分可能な箇所を数か所候補地として国と情報を共有しながら検討を進めているところであります。

民間に情報提供し、協力体制はできているのかとの質問であります。残土処分場に関する情報は、先ほど申しましたが、現在工事用道路などの当面の処分場は確保していること、残土処分場候補地に関しては国土交通省と情報を共有し、調査を進めていることや計画土量に大きな変更や取りかかる工事箇所の変更があった場合に早々に情報が一人歩きしてしまい、地権者の方々に御迷惑がかかるおそれがあるため、今のところ情報の提供はしておりません。延岡河川国道事務所としても、まずは沿線自治体で有効活用をとの考えであります。

また、令和7年度から宮崎県が盛土規制法の規制区域を指定することを予定しているため、のり面勾配、排水施設等の検討を行う必要がありますので、これまで以上に費用と時間がかかるものと思われます。

いずれにしても、残土処分場はなくてはならないものでありますし、埋立後に多くの町民にとって利便性の高い土地にもなり得ますので、工事の進捗に支障のないよう国・県と調整しながら確保に努めてまいります。

次に、3件目の第2グラウンド整備についてで、消防団の活動環境整備、小中高生の部活動推進、高齢者の避暑対策スポーツ大会等波及効果は大きいと考えるが、第2グラウンドに照明設置についての考えはについてであります。初めに現在の第2グラウンドの使用状況ですが、第2グラウンドは全面芝のグラウンドとなっているため、主にサッカーやグラウンドゴルフ、消防団操法訓練、消防操法大会などで使用されております。

令和5年度の使用日数と利用人数の状況につきましては、サッカーが82日間の使用で2,369人が利用し、主に小中高校生また社会人のリーグ戦や練習試合などで使用されてお

ます。グラウンドゴルフが15日間、633人で主にグラウンドゴルフ大会開催での使用となっております。また消防団操法訓練で6日間、200人、消防操法大会で1日、615人となっております。令和5年度1年間では104日の使用で3,817人の利用者数となっております。

御質問の照明設置の件についてであります。第2グラウンドに照明を設置した場合の初期費用については照度の違いなどによって金額が変わってくるものと思いますが、総合公園の陸上競技場に設置してある照明設備を参考にしますと1基当たり約1,700万円となっており、総合公園と同様に6基設置するとした場合1億円を超える初期費用がかかるのではないかと想定しております。

照明設備を設置することにより、議員御指摘のとおり夜間の使用も可能となり、利用者の利便性の向上や使用する団体の増加も考えられますが、整備費用やランニングコストなどの検討や現在使用している団体の方々のニーズがどれくらいあるのか、照明設備が与える周辺環境への影響調査として、周辺住宅への光や利用者の増加に伴う騒音等による周辺住民の生活環境への影響や農作物の生育への影響また病害虫を集めることにならないか等の点についても十分な研究や協議も必要であろうと考えております。

それぞれの関係者の皆様にも話をお聞きしながら、主管課である教育委員会とも慎重に検討してまいりたいと存じます。

以上、答弁いたします。

○議長（坂本 弘明議員） 教育長、登壇願います。

○教育長（戸敷 二郎教育長） それでは、町長に引き続き、工藤博志議員の御質問にお答えをいたします。

まず、1件目の持続可能な農業の実現についてのうち、3点目の子供たちや若者に農業の魅力を感じさせられる環境整備や教育が大事と考えるがについてですが、工藤議員御承知のとおり、本町の小中学校において総合的な学習の時間を活用し、学校ごとに地域の方々に協力を頂きながら、米づくり学習や茶摘み体験、畜産農家の訪問や職場体験など児童生徒の農業への関心を高める授業が行われております。

こういった体験活動を通して地域の方々と交流を持つことが、地域の人々の暮らし・伝統・文化などを学ぶ貴重な学習の場となっており、地域の方々が学校を支援していただくことで地域と学校とのつながりも深まっていると考えております。

また、農業に限らず、本地域の基幹産業である農林業・観光業・土木建設業などにも目を向けさせるため、令和4年度に整備した町内小中学校の地域学習一覧、高千穂グローバルという名称ですが、それを使って発達段階に応じた系統的な指導を令和5年度よりスタートをさせています。

この取組は、令和3年度に工藤議員より御質問頂きました子供たちの地域への誇りはどのよう

に育んでいるのかといった御質問を頂き、系統的・段階的に地域の歴史や課題を学ばせるため、整備してきた背景もございます。指導を進める中で、中山間地は社会的課題の先進地域であり、これから様々起こるであろう社会問題に真っ先に取り組める地域であることを念頭に、これらの問題のよき解決者となるよう学習させていくことを共通理解しながら進めているところです。

本日も傍聴席にいらっしゃいますが、先生方には子供たちに地域のストーリーを誇りと自信を持って語ることのできる人材を育ててくださいとお願いをしています。この高千穂グローカルの取組もスタートしてまだ2年目ですので大きな成果は御報告できませんが、現在小中学校のこの取組を高等学校での課題解決学習につなげる手続を進めております。

町内小中学校で学習・体験してきたことが高千穂高校での学びにつながるように、小中高連携を深めながら取り組んでまいります。引き続き、総合的な学習の時間の中で農作物を作る喜びや食の大切さなど本町の基幹産業である農業の魅力について伝えていくとともに、本年度から全ての小中学校に学校運営協議会・コミュニティスクールといった学校運営に地域住民にも加わっていただいて、地域と一体となった特色ある学校づくりを進めるための組織を設置しておりますので、そういった協議の場において農業の担い手不足といった地域の課題などを地域と学校がしっかりと共有し、課題解決に向け、取り組んでまいりたいと存じます。

次に、3件目の第2グラウンドの整備についてお答えをいたします。

照明設置による小中高校生の部活動の推進についてであります。小学校のスポーツ少年団の活動については各学校施設で行われており、学校から第2グラウンドまでの移動や活動時間などを考慮しますと遅い時間までの活動は難しい面もあるのではないかと考えております。

また、中学校部活動の活動時間については年間を通して平日は午後4時から午後5時半までの1時間30分の活動時間となっており、高校部活動についても平日はおおむね午後6時半までの活動時間となっておりますので、小中高校生の部活動については利用する機会は限られるのではないかなというふうに考えているところであります。

以上、答弁といたします。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） それでは、再質問をさせていただきます。

持続可能な農業をそのまま訳すれば、経営が成り立っていること、すなわちもうかる農業にこれにつながるだろうというふうに思います。また、生涯農業に関わっていただけること、これが農業者であるなら一生涯農業に関わっていただけることが一番の持続可能ではないかと私は思っているところでありますが、その中で担い手とか新規就農者を育てることは最も大事な事業というふうに私も考えております。今頑張って農業に従事している中高齢農家の人たちにも1年でも長く農業に携わっていただきたいと思う考えからこの質問をしておりますが、1年でも中高齢農家の

方々を引き止めておくことに対して、答弁では若い後継者の指導助言をしてほしいということなことでありますが、それプラスやはり自分の農地・農業は守っていかなければならないわけであります。

その答弁の中で、園芸作物強化事業については町単独事業の補助であります。年齢の要件はないというような答弁でありました。中高齢の農家の皆さん方が、今さらといいますか、現在続けている主な品目の中から果たして園芸作物に切り替えるかどうかについてはいささか問題もあるかなというふうに思いますが、やはり中高齢農家の皆さん方は現在やっている農業形態を1年でも長く続けたいという考えではなかろうかと私は思っております。

そういう中で、農地・土地を荒らさないようにするのが基本だろうと思います。また、耕作放棄地を増やさないためには何が必要か、そういったことを考えるときに、私は農地を耕すことだろうと思います。農地を耕すための農業機械更新などについてなかなか国・県の制度事業では縛りがありまして、中高齢農家を対象にした事業はないわけです。国・県の制度事業になりますと、将来の規模拡大、目標面積とか認定農業者であるかなど条件があります。そういうことの縛りのない町単独事業をぜひ町のほうで事業化していただきたいというお話は前々からやっているところであります。なかなか実現できないし、答弁では財源がないとかまたニーズを調査するといったところで現在は止まっているところであります。

今、新規農業者につきましては国・県の補助事業があります。1人就農・夫婦での就農には年間150万と225万であります。この条件に満たさなかった新規就農者あるいは親元就農者については町単独事業の支援もあります。非常にありがたいことだと思っております。これを中高年者に向けた機械更新補助事業等も町単独でやっていただきたいと私は思っておりますが、この中でどれだけのニーズがあるのかということのようでもありますので、今後農業機械の更新が必要な方がどれだけおられるか、また農業機械の更新でどのような機械が更新したいのか、そういったアンケート調査をぜひやっていただきたいというふうに思いますが、課長のほうにお願いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） 工藤博志議員の御質問にお答えいたします。

農業機械の更新につきましては、多額の金額がかかるということで新規就農者それから高齢農業者の方も大変苦勞されているというふうに考えます。過去には、コロナ交付金を利用した農業機械それから資材等の整備事業にも取り組んでまいりました。

博志議員からの提案のありましたアンケート調査につきましても、実証してどのくらいニーズがあるか把握をすることは必要だというふうに考えますので、今後取り組んでまいりたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（１１番 工藤 博志議員） ぜひ早い時期に実施をしていただくようお願いしたいと思っています。

次に、スマート農業とかＩＴを使った、あるいはＡＩを使った事業についてであります。新規就農者やファーマーズスクールなどでやられる方はほとんど若い人たちがばかりでありますので、機械の操作あるいは扱い方等々も気軽にできるかというふうに思いますけれども、やっぱり中高齢者になるとなかなかそういったものの使い勝手もうまくいかないわけなんです。そういうことも含めた、また生産技術の向上や経営改善指導助言のできるような職員を本町にも採用して配置はできないものかを町長のほうにお伺いしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 工藤議員の御質問にお答えいたします。

答弁いたしましたとおり、役場におきましても丁寧に機械等の利活用の方法であるとかそういうところをパンフレット等も作成しながら、またいろいろな研修会でも説明をしながらＪＡまたは普及センター等と連携して町職員もやっているところでございます。

専門職というところにつきましては、役場の中ではいろいろと異動もありますけれども、農業専属というところについては定年延長といった形で農業に精通した職員も配置しておりますが、そういった形で農業分野に特に精通した職員の配置は考慮する必要もあるかなと思いますが、今のところＪＡまた普及センター等と連携して町職員は取り組むんだという形で事業を前に進めていきたい、職員のスキルをその中で上げていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（１１番 工藤 博志議員） やっぱりもうかる農業とは、生産物が経費以上で販売できれば農家はもうかるわけです。答弁では、需要と供給のバランスで市場価格が形成されているのが現状だというような答弁でありました。今後は、これについても農業基本法ですか、これに協議されて価格の安定化を図られるというようなことですが、こういったことも１日も早い、１年でも早い段階で決定されるといいのかなというふうに私も思っているところでありますが、いずれにいたしましてもかなり現状といたしましては農家は厳しい状況にあるわけですので、何らかの支援を新年度においても対策をお願いしたいというふうに思っております。

話は別件になりますが、次期１０月２日に県の和牛共進会がある予定であります。西臼杵代表として本町からも何頭か出品されるようではありますが、その出品数を農林振興課長のほうに伺いたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） 工藤博志議員の御質問にお答えいたします。

西臼杵郡からは8頭出品されまして、そのうち5頭が高千穂町からの出品となります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 数年前の全国和牛能力共進会においては、議会・行政挙げて支援をしたところでありますが、今回本町としてはどのような支援策を考えておられるのか、農林振興課長に伺います。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） 本町の支援といたしましては、県共進会本番までの飼養管理の支援等を関係機関と連絡を取りながら対応してまいりますとともに、出品される畜産農家の方につきましては3万円のお祝い金ということで支援をさせていただいております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 本町から5頭の出品数ということであります。町長も当日は出席されると思いますが、和牛農家が元気を出して、またさらに高千穂町の農業が発展するように、そして1日も早い和牛価格の安定化を図られるように、町長も宮崎市、会場は児湯と聞いておりますけれども、児湯のほうに行って和牛農家を激励させていただいて少しでも勇気づけていただきたいというふうに思いますが、その町長の意気込みをお伺いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 工藤議員の御質問にお答えいたします。

当然前回も宮崎県和牛能力共進会においては高千穂地区が勝ったというところでございまして、当然今年の10月3日、4日だったと思うんですけども、県共についても連覇をというふうに考えております。先日から予選会そして引き出し検査といったのがありました。その2回とも出席をさせていただきまして、家畜市場においての御挨拶をさせていただき、激励をさせていただいたところです。

当然、本番の日も開会式から行きまして、皆様方とともに頑張ろうというところを激励をさせていただきますし、町職員も準備段階から、早朝5時台から出まして会場の設営そして牛の飼養管理、そういったところまでしっかりと対応させていくということで、ぜひ県共連覇を果たすように町としてもバックアップをしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（１１番 工藤 博志議員） 本町の農業者の老いも若きもが、自信と誇りを持って持続可能な農業ができる体制を行政挙げて支援をしていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

今日は、先ほど教育長からもありましたように高千穂小学校から傍聴に見えております。本当にありがとうございます。その中で、教育長のお話もありましたように、農業の必要性、農作物を作る喜び、食の大切さなど多岐にわたって指導・教育していただいていることのようにありまして、教育していただいている先生方そしてまた教育委員会の皆さん方にも感謝を申し上げたいというふうに思っております。少しでも農業に子供たちが興味を持ち、農業が育ってほしいと思うわけですが、さらに教育長のほうからも子供たちに何かございましたら、答弁をお願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 工藤議員の御質問にお答えします。

先ほどの答弁で申し上げたとおり、高千穂グローバルという、これはG I A H Sの認定５つの視点で全ての総合学習を見直した一覧になりますけども、それを通して地元の誇り・伝統そういったものを細やかに地域の力を借りながら指導を続けてきております。その中に、何回も申し上げますが、基幹産業である農業のことを必ず位置づけてございますので、やはり自信と誇りを持って、工藤議員から御提示いただいたアンケートにはプロスポーツ選手とかケーキ屋さんというようなデータを頂きましたが、若干この地域ではやはり農業に誇りを持っている子供たちたくさんいるなと現場において感じております。

和牛日本一自分も目指します、俺はきんかんで育ててもらったから後を継ぐんだというようなそういう子供たちもたくさんおりましたので、生産者の方、今課題を御指摘いただきましたが、そういったものを乗り越えながら、苦勞を乗り越えながら、やはり生産者としてそのやりがいといますか、そういったものをお伝えいただいて後に続く者たちを育ててまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（１１番 工藤 博志議員） 質問を変えます。

中央道についてであります。

全体の残土排出量が２００万立米ということですが、もうとても想像のつかない量だというふうに私は思いますが、民間の方でこの場所に残土処分場として活用してもいいよとかいった問合せが建設課のほうにあっているのか、ないのかを建設課長のほうにお伺いしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 建設課長。

○建設課長（甲斐 徹課長） 工藤博志議員の御質問にお答えいたします。

幾度か、高千穂日之影道路のときにはそういうお問合せがあったように記憶しております。しかし、なかなか民間の方々にそのまま建設残土をお渡しするということは、公的な費用を使って出た残土でありますので、民間の人にそのまま提供するということにはなっていないところであります。

決まった場所にしかるべき手続をしてなら可能かとは思っておりますけれども1回捨てた、ちゃんと整地したものをまたほかの場所に持っていくとかそういうことには使えないように聞いております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 先日、議員大会で国土交通省の方からお話もあったんですが、そのときにはやはり地域で土捨て場といいますか、ずり捨て場があれば情報を提供して確保して、少しでも早い工事進捗になるように議会のほうも協力していただきたいというようなお話もあったところでありますが、ちょっとそこら辺りが話の食い違いもあるのかなというふうにも思いますが、本町の考えとすれば自治体のほうで活用したいというようなことでありますが、仮に自治体で全てといいますか、用地を確保してやるとなった場合に、用地の交渉や買収に時間もかかりますし、経費もかかるわけであります。

また、さらにその造成した土地が何らかの目的を持った造成であれば経費の無駄遣いにはならないと思いますが、更地になってそのまま放置しているようであればそこからは財源は生まれません。それよりも、民間の土地で埋立てや造成の計画がある方がいらっしゃるなら、そこに少しでもその残土を回すことによって土地造成後の税金などを検討する余地はあるのかなと私は思うわけですが、町長いかがでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 工藤議員の御質問にお答えいたします。

工藤議員のおっしゃることも、たしかにそういう部分もあるなというふうに考えております。優先順位としましては、これは延岡河川国道事務所長の考えでありますけれども、沿線自治体でまず開発計画、そういったところがあればそういうところをまず優先してその処分場として活用したいというお話でございまして、今高千穂インターチェンジ周辺の開発整備をどうしようか。例えば、それは新たな道の駅というような、仮にですけれども、そういった構想も含めて今少し検討委員会を立ち上げて検討しているところでございます。

そういったところで、その残土をそういった敷地造成に活用できないかということも考えておりまして、そういった沿線自治体とあと県と国交省の中でまず最優先して活用できる場所はない

かというところを選定した上で、それでもどうしても足りないという場合には民間のニーズに応えるような対応も最終的に出てくるのかなというふうに現在では考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（１１番 工藤 博志議員） 分かりました。

さて、続きまして３点目の第２グラウンドの当初は整備ですけれども、内容につきましては照明器具の設置でありますので、照明設置についての再質問をさせていただきたいと思います。

答弁では、費用対効果、ニーズというようなことで言われますけれども、それを言われるとなかなか議員も次の言葉は出ないわけなんですけれども、行政運営についての基本というのはやっぱり住民の福祉の向上とよく言われますので、その福祉の向上の面から質問をさせていただきたいと思いますし、当初は小中高生の部活動の延長はできないものか、高齢者の避暑対策等々を検討はできないかということで質問はさせていただきましたけれども、これからは消防団の活動の支援のための照明器具設置についてを重点に質問をさせていただきたいと思います。

消防団は、町大会、郡大会、県大会までには数か月の操法訓練となります。その間には、本業の仕事、家庭、家族に相当な負担もかけ、犠牲の上に頑張っておられることは町長・副町長も消防団経験者でありますので十分理解されているというふうに思っております。

消防団活動は、１年中２４時間体制であります。私も現職の頃に消防団長の退団式に何度か同席した経験があります。どの団長も同じくして、今夜から枕を高くして寝れますと言われます。それくらい緊張感と責任感を持って従事されている消防団であります。町民の生命と財産を守る崇高な精神で頑張っている消防団のために、ぜひ私はこの設置を検討していただきたいと思います。

運動公園並みの設備になれば１億円超えということでありましたが、町民の尊い命は１億円では私は買えないというふうに思いますが、町長いかがでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

消防団の操法訓練については、もちろんあそこのグラウンドが使えれば非常に使える場所が広がるなというふうに思いますけれども、例えば上野地区であれば上野小中学校のグラウンドも使えるわけであります。現在の消防操法大会の出場については、各地区の全ての団、班が出場して予選を行う形ではなくて、今各地域で出たいというところだけ、地区大会を省いていきなり町大会に臨むという形になっておりまして、全ての団が、班が練習をするという体系にはなっていないので、以前に比べればその操法の練習をする班、隊は少なくなっているということでもありますので、各地区で準備している、以前からの練習場として使っているグラウンド、これを使う形で

も十分に対応ができるのではないかと。

また、あるいは各地域の消防団がそれぞれに工夫を凝らしながらやっているところもありますし、私の地元の野方野公民館は野方野公民館で一部補助をしていただきながら小規模な照明設備を作って公民館の横のグラウンドで練習したりというような工夫をしておりますので、そういった形でも何とか今の操法大会のやり方なら対応ができるのではないかなと。それで、十分に消防と技術のスキルを上げていただいて、地域住民の命を守っていただくということには貢献が十分できる体制ではないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（１１番 工藤 博志議員） 答弁では騒音とか害虫、農作物の被害などを言われましたけれども、消防団が自信と誇りを持って活動できる場所を提供してあげるのに住民の反対はないと私は信じております。せっかく水出し操法のできる駐車場を完備し、水利も特別な大きい防火タンクを整備されました。それなのに、夜間といいますか、夜の訓練はそこでできないとなれば消防団もやっぱり意欲をなくすのではないかと私は思っておりますが、次期検討課題としていただきたいと思います。

先月８月２４日に消防操法県大会がございました。本町から町長をはじめ、議長、団本部参加されたと思いますが、本町から唯一小型ポンプ積載車の部に第５分団第２部が出場し、見事優勝を勝ち取りました。その結果は、以前ならその日のうちにビッグニュースとして防災無線で報告がありました。

今高千穂町はＬＩＮＥも開設されています。後からマスコミ報道で知るようなことでいいのでしょうか。総務課長、伺います。

○議長（坂本 弘明議員） 総務課長。

○総務課長（興梠 貴俊課長） 工藤博志議員の御質問にお答えいたします。

議員がおっしゃられたとおり、第５分団第２部が見事優勝を果たしたというふうな情報につきましては、町長をはじめ、消防団本部のほうから総務課のほうにお話ございました。

その際、臨時放送等を流すべきかという協議を行ったところですが、消防団本部と協議した結果、過去の事例等で機動分団が優勝した際に臨時放送を入れたかどうかはその時点では確証がないと、入れていないのではなかろうかというふうなことがございまして、消防団本部としては臨時放送ではなくて定時の放送で町民の皆様に周知を図ったらどうかということでその日の臨時放送はしなかったものであります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員、時間まいりますのでまとめてください。

○議員（１１番 工藤 博志議員） まいりました。

○議長（坂本 弘明議員） まだです。まとめてくださいという。

○議員（１１番 工藤 博志議員） やはりこういったビッグニュースといいますか、吉報でありますので、住民に元気と勇気を与えるため、またそして消防団の栄誉をたたえるためにもこういった放送はせっかく設備がありますので、早めに町民に知らせていただきたいと思います。

次に、ずっと先日ですけれども、消防団に日本消防協会からまといの贈呈がありました。全国から毎年１０団体という限定されて送られるものでございますが、全国には１，７１８の市町村があります。全国に行き渡るには１７０年かかるという立派な名誉あるまといと私は思います。

先日お披露目祝賀会があったように聞いておりますけれども、このまといの贈呈は消防団ＯＢをはじめ、これまで消防に関わってこられた町民みんなの名誉と誇りだというふうに思います。

現在、玄関ロビーに展示してございますが、これを広く町民にお披露目するために、消防夏季点検や出初式等々を含め、３各出張所で公開展示などを検討してはと思いますが、町長に伺います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長、時間過ぎておりますので最後の答弁とさせていただきます。

○町長（甲斐 宗之町長） 移動させるということについては、可能ではあります。ただ非常に重いものであるのと、あと少しケースがデリケートな部分がございますので、その移動があちこちやって大丈夫かなというところはあると思いますけれども、少しでも多くの皆さんに見ていただくような工夫を凝らすというのは少し検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議員（１１番 工藤 博志議員） 以上で終わります。ありがとうございました。

.....

○議長（坂本 弘明議員） ここで、１１時１０分まで休憩いたします。

午前11時02分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（坂本 弘明議員） 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、板倉哲男議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（５番 板倉 哲男議員） では、通告に従いまして質問をさせていただきます。

本日、３件質問させていただきます。なお、私が昨日ぐらいから少し咳が出ることがありますので、今日はマスクをして質問をさせていただきます。

まず１件目です。先進自治体に学ぶ人口減少対策についてです。本年４月に民間有識者で構成する人口戦略会議が地方自治体持続可能性分析レポートを公表しました。２０５０年までに

20代から30代の女性の半減が予想される自治体について、消滅可能性自治体と指摘し、本町も該当しています。その一方で、10年前の分析では、消滅可能性自治体であったにもかかわらず、今回のレポートでは2050年までの若年女性人口の減少率が20%未満にとどまっている自立持続可能性自治体となった自治体が7つあります。宮城県大衡村、東京都八丈町、愛知県飛島村、熊本県南阿蘇村、鹿児島県宇検村、沖縄県多良間村、沖縄県竹富町です。これらの自治体が行った施策を学び、本町に取り入れることのできるものについては積極的に取り入れるべきだと考えます。

まず、一般住宅の整備についてです。宮城県大衡村は、住宅団地を整備し、200戸の1戸建てを造成しました。さらに40歳未満の新規転入者が住宅を取得する際には、最大で150万円を助成する若者世帯定住促進補助金の制度を設けました。これにより、30代、40代の子育て世帯が多数流入したことが人口減少を抑える大きな要因となっているようです。

本町では多くの移住者に来てほしいという思いがあるものの、受入れ可能な住居が不足しているという課題が以前から指摘されています。逆を言えば、住居があれば、より多くの移住希望者を受け入れることができます。

また、第6次高千穂町総合長期計画の基本目標4、安全かつ快適な暮らしやすいまちづくりの具体的施策の②移住定住施策の推進の中で、移住者向け住宅の整備を進め、特に子育て世帯が満足して利用できるような住宅の整備を促進しますとあります。これらのことから、町による積極的な住宅整備をしてはどうかと思います。

次に、民間事業者による住宅整備の推進です。住宅整備について民間事業者による住宅整備を推進してはどうかと思います。熊本県南阿蘇村では、賃貸住宅整備促進助成金事業に取り組んでいます。これは子育て世帯向け賃貸住宅を建設するものに最大1戸当たり200万円を助成するものです。南阿蘇村の広報2024年7月号によれば、これまでにこの事業により35世帯64人が移住しているとのことです。本町においても、民間による子育て世帯向け賃貸住宅整備を推進してはどうかと思います。

次に、親子山村留学についてです。鹿児島県宇検村では、2010年から親子山村留学事業に取り組んでいます。一般的な山村留学が親元を離れて子供だけで留学するのに対し、宇検村では里親探しが難しいため、親子で移住を条件としていることが特徴です。2024年5月時点で、これまでに児童生徒80人、54世帯を受け入れ、半数以上が中学卒業まで在籍し、卒業後も保護者らが集落に残るなど、定住率は高いそうです。また、宇検村は児童生徒1人当たり月3万円の特別助成金を支給し、家賃が1万5,000円以上の場合は最大月7,500円を1年間期限付で補助しているとのことです。本町においても親子山村留学に取り組んではどうかと思います。

以上を踏まえ、町長に伺います。

1 点目、町による移住者向け住宅の整備に取り組んではいかがでしょうか。

2 点目、民間による子育て世帯向け賃貸住宅整備を推進してはいかがでしょう。

次に、教育長に伺います。

3 点目、親子山村留学に取り組んではいかがでしょうか。

次に、2 件目の質問に移ります。2 件目はジェンダーギャップの解消についてです。近年の人口動態において、東京への一極集中が続いていることは周知の事実ですが、男女別で見ると、男性よりも女性のほうがより多く東京へ移動しています。本町においても同様の傾向が見られ、男性よりも女性のほうがより多く転出する傾向となっています。

この人口動態の背景には、ジェンダーギャップ、社会的、文化的につくられた男女格差があるからだと言及する有識者もいます。例えば、男性は仕事、女性は家庭という考え方や、男性の仕事、女性の仕事と、業務が性別で分けられること、さらには、女性は管理職になりにくく、それに伴い男女で給与格差があるといった格差があれば、女性は地方から出て東京を選ぶことが多いということです。こうした観点から、女性の転出を減少させるには、ジェンダーギャップの解消が必要だと言えます。

まず、ジェンダーギャップの現状調査についてです。ジェンダーギャップの解消に取り組むには、現状においてどのようなジェンダーギャップがあるのかを正確に把握する必要があります。ジェンダーギャップの解消に先進的に取り組んでいる兵庫県豊岡市では、現状調査として給与収入の男女格差や正規・非正規といった雇用形態の男女格差などの調査を実施した上で、ジェンダーギャップ解消のための戦略を策定しています。本町においても同様の調査をし、現時点においてどの程度のジェンダーギャップが存在しているのかを正確に把握する必要があると思います。

次に、啓発の強化と推進体制についてです。第2 期高千穂町男女共同参画基本計画が令和4 年3 月に策定され、男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進することとなっております。同計画では、男女の平等感について、社会全体で平等であると思う人の割合が令和3 年度時点で13.5%となっているところ、令和8 年度には50%にするという高い数値目標を掲げています。同計画において、男女共同参画に関する講座などを年1 回開催することとされていますが、さきの数値目標を実現するには、男女共同参画についての広報啓発に、より力を入れる必要があるのではないかと思います。

また、男女共同参画の推進体制として、高千穂町男女共同参画推進会議を設置しているようですが、行政職員のみで構成されているようです。男女共同参画の推進には、地域住民や民間事業者の理解、協力が不可欠であるため、推進会議の構成を見直すとともに、地域住民や民間事業者を巻き込む取組をするべきではないでしょうか。

次に、役場におけるジェンダーギャップの解消についてです。ジェンダーギャップの解消は、

家庭、職場、地域、学校など様々な場面において取り組まれる必要があります、役場も同様です。現在の町職員数は186人で、内訳は男性117人、女性69人です。一方で、各課における職員の配置を見ると、男性、女性の比率に偏りが見られます。例えば、福祉保険課や町民生活課、会計課など、女性職員のほうが多くなっている課もあれば、農林振興課や農地整備課、建設課など、女性職員が極端に少ない課もあります。これは無意識のうちに性別により業務が割り振られているからではないかと思われます。各課における男女比を見直すべきではないかと思います。

次に、仕事と生活の両立応援宣言を行う事業所の増加についてです。宮崎県では、年齢や性別などにかかわらず、誰もがその能力を十分に発揮できるような多様な働き方ができる職場づくりが求められているとして、働きやすい職場づくりへの具体的な取組を宣言する、仕事と生活の両立応援宣言を行う事業所を募っています。本町の総合長期計画においても、男女が共に育児休暇・介護休暇を取りやすい職場環境の実現に向け、企業などに啓発を行い、仕事と生活の両立応援宣言を行う事業所を令和7年度までに5事業所にするという数値目標を掲げており、宮崎県のホームページで宣言済みの企業一覧を確認すると、令和6年度の現時点で既に目標を達成できています。しかし、ジェンダーギャップの解消のさらなる推進のためには、これに満足することなく、町がより積極的に町内企業に働きかけ、多くの事業所に仕事と生活の両立応援宣言をしてもらう必要があると思います。

以上を踏まえ、町長に伺います。

1点目、ジェンダーギャップの現状把握のため、町内で働く人の給与収入の男女格差や雇用形態の男女格差などの調査をするべきではないでしょうか。

2点目、男女共同参画社会の実現には年1回の講座では不十分と感ずるため、啓発の充実及び地域や民間事業所を巻き込むなどの推進体制の見直しが必要ではないでしょうか。

3点目、町役場におけるジェンダーギャップの解消に向け、各課における男女比を一定の割合にするべきではないでしょうか。

4点目、仕事と生活の両立応援宣言を行う事業所をさらに増やす必要があるのではないのでしょうか。

次に、3件目の質問に移ります。3件目は、町民と向き合う町政についてです。町政が町民と向き合うものでなければならないことは言うまでもありません。町民と向き合う町政を推進するべく、以下の取組が必要ではないかと思います。

まず、高千穂中学校移転についての説明です。高千穂中学校の移転先については、高千穂の湯跡地ということで決定しています。しかし、この件についての情報発信不足からか、今でも高千穂中学校の移転先はどうなったのかといった声や、高千穂高校と一緒にするという件はどうなったのかという声を聞くことがあります。今からでも高千穂中学校を高千穂の湯跡地に移転すると

いう計画についての説明会を開催し、より丁寧な説明をすることで、町民に対し町の考えを理解していただく必要があるのではないかと思います。

次に、町民の声と町の対応の開示についてです。現在、町民が町に対して自らの意見を届ける方法として、町広報のはがき、町公式LINEからの投稿、役場ロビーの意見箱などがあります。意見を届ける町民は、意見を届けることで、その意見が町政に反映されることを願っているはずです。意見が反映されればよいですが、中にはどうしても実現できない意見もあることと思います。しかし、意見を届けた町民としては、意見を届けたにもかかわらず、反映されなければ非常に失望することと思います。そうしたことが続けば、町に意見しても何もならない、さらには町民と町政の間に溝ができるという悪循環に陥りかねません。そうならないために、町に届けられた意見と、その意見に対して町がどのように対応するのかについて広く公表するべきだと思います。また、意見をいただいたにもかかわらず、対応が難しい場合は、その理由を公表するべきだと思います。

以上を踏まえ、町長に伺います。

1点目、高千穂中学校の移転についての説明会を開催してはどうでしょうか。

2点目、町に届けられた意見と、その意見に対して町がどのように対応するのかについて公表するべきではないでしょうか。

以上、答弁をお願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、板倉哲男議員の御質問にお答えをいたします。

1件目の先進自治体に学ぶ人口減少対策についてのうち、1点目の町による移住者向け住宅の整備に取り組んではいかがかについてであります。本町においても、移住者向け住宅の整備の必要性は感じております。例として挙げられた宮城県大衡村につきましては、陸上自衛隊の大規模訓練施設である王城寺原演習場があるため、潤沢な交付金が支給されており、道路、橋、学校校舎などの新設や、子供の医療費助成に至るまで、事業費の9割程度が防衛予算で交付されるところです。よって、インフラ整備には村としての一般財源をほとんど使わないという現状があるようです。子育て世帯向けの一戸建て住宅の建築費を約2,000万円と仮定し、移住者を対象として公営住宅法を適用しない場合には、建築費の全てを町の一般財源で負担することになりますが、現在の財政状況からは難しいと考えます。

2点目の民間事業者による子育て世帯向けの賃貸住宅整備の推進についてですが、議員より例示のございました南阿蘇村等の先進地を視察するなど、前向きに検討していきたいと考えます。

次に、2件目のジェンダーギャップの解消についてのうち、1点目のジェンダーギャップの現状把握に係る調査をすべきではないかについてですが、御指摘のとおり、男性よりも女性のほう

が、より多く都市部へ転出する傾向となっている要因の一つとして、性別で分けられる業務の選択や男女の給与格差など、社会的また文化的に築き上げられた男女格差であるジェンダーギャップがあることを私どもも認識しております。

本町においては、令和4年3月に策定した第2期高千穂町男女共同参画基本計画に先立ち、令和3年8月から9月にかけて、男女共同参画に関する町民意識調査を実施し、男女共同参画に対する考え方や意識等の実態を把握したところでございます。また、調査の項目として、男は仕事、女は家庭という性別による役割分担の考え方や、政治の場、慣習、しきたりなどで男性のほうが優遇されているなどの不平等感、また女性の仕事観や家庭内での役割分担の比率、育児・介護の考え方、女性の管理職の登用や公民館活動等の組織運営に係る意思決定の場における女性の参画が少ない理由など、幅広く調査をしております。その結果として、幼少期から無意識のうちに形成されてきた物事への見方による差別や区別が根強く残っており、女性が活躍できる機会が失われていることは周知の事実であると存じます。その上で、議員が紹介された兵庫県豊岡市の例に見られるように、まちづくりに不可欠な戦略的課題として位置づけたジェンダーギャップの解消に焦点を当てた取組は、本町としても、今後、男女共同参画社会の構築に向けて参考とすべき案件であると存じます。

また、御質問の町内で働く人の給与収入の男女格差や雇用形態の男女格差など調査をするべきか否かについては、具体的施策として女性の転出を減少させるという観点から、ジェンダーギャップの解消という戦略体系を時間をかけて構築していく必要がありますので、事業として推進人材の確保ができれば、今後検討していきたいと存じます。

次に、2点目の男女共同参画社会の実現には推進体制の見直しが必要ではないかについてお答えいたします。御指摘のとおり、第2期男女共同参画基本計画を推進する中で、男女の平等感について社会全体で平等であると思う人の割合を令和8年度に50%とする目標値を設定しています。本町においては、目標を達成するために、同計画における基盤づくりとして、男女共同参画に関する講座等の開催を年1回としておりますが、あくまでも担当部署である企画観光課が主催する回数であり、このほか同計画において広報啓発活動や学習機会の充実を目指し、関係部署6課74項目の施策を推進していること、また、県や関連団体が主催する男女共同参画に係る各種研修会、広報啓発活動があることを御理解いただきたいと存じます。その上で、本町における男女共同参画に関する講座等の開催回数の不十分さを念頭に置きつつ、これまでの取組を引き続き推進し、男女の平等感について、社会全体で平等であると思う人の割合を高めていきたいと存じます。

また、推進体制の見直しについてであります。前段として基本組織を申し上げますと、高千穂町男女共同参画推進条例第17条に基づき、男女共同参画計画の推進体制として、副町長を会

長として各課長で組織する高千穂町男女共同参画推進会議を設置し、男女共同参画に関する施策の総合的な運営を図ることとしております。さらに、同条例19条に基づき、高千穂町男女共同参画審議会を設置し、町議会議員をはじめとして、教育委員や人権擁護委員、公民館連絡協議会、宮崎県いきいき女性アドバイザーの会高千穂天照、商工会、JAみやざき高千穂地区本部の方々を委員として、男女共同参画計画の内容を審議していただいております。この審議会が議員のおっしゃる地域住民や民間事業者の理解、協力に該当するものと考えております。

以上のことから、現在の推進体制を生かしながら、関係部署において高千穂町男女共同参画基本計画に掲げた74項目の施策を推進し、啓発につなげていく所存であります。

次に、3点目の役場の職場における男女比を一定の割合にするべきではないかとの御質問ですが、議員御指摘のとおり、本町の職場においては、男女比率に偏りのある職場がございます。例として、建設課等の事業課や保健福祉総合センターなどがあります。これらの偏りは性別により配属先を振り分けたことによるものではなく、土木技師として採用された職員に男性が多いことや、保健師や保育士に女性が多いこと等が主な要因であろうと考えております。また、一部の課において、男女比が職員の男女割合に合わないこともあります。職員の適正配置や人事異動を行う中では、意図せず起こり得ることと考えております。

今後とも男女の性差による職務の固定化がないよう、職員個人の適正や能力に合った業務配置を行うほか、計画的に職員研修を行い、公務員としての実務能力、専門性を高めるとともに、県派遣や人事交流など多様な職務経験や幅広い人脈を育み、新たな行政需要にも対応できる職員の育成に努めてまいりたいと考えております。

最後に、4点目の仕事と生活の両立応援宣言を行う事業所を増やす必要があるのではないかについてお答えをいたします。議員御指摘のとおり、県が募集する働きやすい職場づくりへの具体的な取組を宣言する、仕事と生活の両立応援宣言を行う町内の事業所数は、本町の総合長期計画における数値目標である5事業所を超えて、現在、町内で8事業所となっております。ちなみに申し上げますと、8事業所は、国見ヶ丘病院、あまてらす鉄道、雲居都荘、木の花学園、宮崎太陽銀行、宮交タクシー、Aコープ高千穂店及び岩戸店となっております。今後、数値結果に満足することなく、総合長期計画の数値目標を修正するとともに、年齢や性別等にかかわらず、誰もがその能力を十分に発揮できるような、多様な働き方ができる職場づくりについて、県と協力しながら啓発活動を通じて町内事業所に求めていく所存であります。

次に、3件目の町民と向き合う町政についてのうち、1点目の高千穂中学校の移転について説明会を開催してはどうかとの御質問であります。高千穂中学校の移転につきましては、本年2月末に高千穂中学校移転新築検討委員会から、高千穂中学校の移転新築については、早期の移転・建て替えに向けて、着実かつ計画的に事業を進めていただくよう切望しますとの答申を重く

受け止めるとともに、委員の皆様からの御意見を尊重させていただき、子供たちのことを大事に考え、1日でも早く高千穂温泉跡地での整備を進める判断をしたところであります。

また、高千穂中学校移転新築検討委員会の開催内容につきましては、これまで町の広報紙やホームページにおいて、委員会での協議事項や説明資料、会議録などを掲載し、逐次報告をさせていただいたところであります。また、議員の皆様にも議会の場で私自身の考えも述べさせていただいたところであります。

しかしながら、町民の皆様に対して、この件についての正確な情報が届いていないのではないかと御指摘でありますので、なぜ温泉跡地が移転先に最適と決定されたかの経緯について、町民の皆様にご理解いただけるよう、広報に努めてまいりたいと思います。

次に、2点目の町に届けられた意見と、その意見に対して町がどのように対応するのかについて公表すべきではないかについてであります。広報紙のはがきでいただいた御意見や質問、要望等への回答につきましては、その内容を広報紙に掲載しております。また、LINEでいただいた町政への御意見、御提案につきましても、企画観光課から担当課へつなぎ、担当課で回答や対応しております。今後は、その内容が広く住民の利益等につながるものであるかなどを判断しながら、公表していくべきであると考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（坂本 弘明議員） 教育長、登壇願います。

○教育長（戸敷 二郎教育長） それでは、町長に引き続き、板倉議員の御質問にお答えいたします。

1件目の先進自治体に学ぶ人口減少対策についてのうち、3点目の親子山村留学に取り組んではどうかの御質問であります。御承知のとおり、山村留学は都市部の小中学生が長期にわたって親元を離れて、自然豊かな農山村や漁村で生活し、留学生が地元の学校に通いながら、地元の子供と一緒に生活を送る制度であります。受入れについては地元が住宅を用意して、家族ごと転入し、そこで従来どおり家族で生活しながら学校に通学する山村留学住宅方式や、地域住民に協力してもらい、地元家庭に下宿しながら通学する里親方式、また専門指導員の下で子供たちが共同生活する山村留学センター方式があるようです。隣の鹿児島県では、長年にわたり山村留学として全国各地から多くの児童生徒の受入れを行っており、令和5年度は22の市町村で281人の児童生徒を受け入れ、そのうちの159人が板倉議員が述べられている宇検村のような家族での移住を条件とした山村留学住宅方式で受け入れているようです。また、受入れに当たっては、留学生家庭への補助金の支給や住宅家賃への助成、また準備する住宅の整備や確保など、自治体ごとに独自の支援が行われているようであります。

本県内では、唯一、西都市にある小中一貫校で、山村留学として児童生徒を受け入れている学

校がありますが、ここは児童生徒数が減少してきた学校を存続させるために設置されたと聞いております。現在は全校児童生徒１９名中、移住家庭を含む地元の子供が５名、残りの１４名は全て里親の元から通学しているようです。里親方式でのこれだけの受入れができているのは、長い時間と労力をかけて里親制度に取り組んでこられた成果であろうと考えています。

実際に、本町内に親子での移住を条件とした山村留学住宅方式の学校を設置すると考えた場合には、町長が答弁しましたとおり、受入れのための住宅確保と、その整備に伴う財源のほかに、移住される保護者の就労先等につきましても課題となってまいりますので、相当な準備と協議が必要であると考えます。

また、高千穂高校においては、来年度の入試から県外からの生徒を募集する全国卒を導入することになっております。全国からの生徒の受入れには、下宿家庭を募集して受け入れることになっておりますので、御質問の親子山村留学とは異なりますが、高千穂高校の取組状況の結果なども参考にしながら、今後、検討してまいりたいと存じます。

以上、答弁いたします。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（５番 板倉 哲男議員） では再質問していきたいと思います。

今、町民の方の一番の関心事は、中学校の移転のことかなと思いますので、順番を変えて、３件目の町民と向き合う町政の中の中学校移転のことについての再質問からしていきたいと思います。再質問をしたいと思います。その前に、少し長くなりますが、中学校移転についての私の解釈をお伝えしたいと思います。今から６年前、１２月に町長選挙があったわけですが、そのとき町長が掲げられていた公約の一つに高千穂中学校と高千穂高校の連携型中高一貫校というものがありました。ですので、もともとの町長の考えとしては、高校の敷地内に中学校が入ることができないかという考えであったかと思います。また、前町長時代から、連携型中高一貫校の件について、町と県の間で話し合いが行われたことがあったそうですが、実現のための大前提として、町内の中学校が一つに統合されないと難しいということだったそうです。そして、町長が就任されてからも、町内の中学校が一つに統合される見通しがつかない状況が続きまして、そのため、県との具体的な協議は進展がなかったものと思います。

その一方で、高千穂中学校の老朽化は確実に進み、これ以上、移転の検討を遅らせることはできないということで、令和４年度に連携型中高一貫校の検討を断念したという件については議会にも報告がありました。そして、令和５年度の６月に、町を代表する団体の方など６０名ほどが集められ、移転先の候補地についての意見聴取が行われ、令和５年１０月からは中学校移転新築検討委員会が開催され、私も議会の代表として委員を務めさせていただきましたが、検討委員会において移転先の検討をした結果、移転先としては高千穂の湯跡地が最適であるという結果に至

りまして、その内容が町長に答申されています。そして、町長はその答申を受けて、高千穂の湯跡地の移転を進めるべく、今年度の予算において高千穂の湯の建物の解体の設計ですとか、グラウンド造成の設計ですとか、測量などの予算が計上されまして、これら予算については議会において可決をしています。

その一方で、昨年7月に上野中学校が令和6年度末で閉校するということについて、地域や保護者の意見がまとまったとのこと。これにより令和7年度からは高千穂町の中学校は1校に統合されることとなりました。

そうしたこともありまして、高千穂高校の敷地内に中学校が入ることができないかという声が、再びといますか、町民から上がっているのが今の状況だと私は認識しております。そして、その高千穂高校の敷地内に中学校が入ることができないかという声が、今、大きくなりつつあると感じております。本町を代表するような団体の方が、高千穂の湯跡地への移転について反対の立場の意見書を出そうとする動きがあるということも聞こえてきたところです。

改めて中学校移転について私の個人的な見解を述べさせていただくなら、私個人としては、高千穂の湯跡地への移転について賛成の立場であります。ですが、もう決まったことだからといって、このまま進めることで町内が大きく分断されるのではないかと懸念しております。ある自治体では、中学校移転についての意見が町内で二分し、それが町長選挙で争われたという自治体もあります。その自治体では、今でも町民の間に二分してしまったしこりがあるという報道も目にしました。私はそのような分断を招いてはいけないと思っております。本町のような小さな町では、様々な人が力を合わせ、共に支え合ってきたことで今日の町があります。今後さらに人口減少をする本町においては、今まで以上に様々な人が力を合わせる必要があると思います。町の分断される可能性があるのであれば、まずは事業の推進よりも分断の回避に努めるべきではないかというのが私の考えであります。町の分断を回避するため、まずは町の考えをもっと町民の皆様知ってもらふ必要があると思います。そのため、説明会を開催してはどうかという質問をさせていただきました。そして、答弁においては、広報に努めていきたいという答弁でした。もちろん広報に努めるということは結構なことと思いますが、それだけでは不十分ではないかとも思います。広報の場合、どうしても町からの一方的な発信にとどまってしまう。今必要なことは、町民と向き合い、建設的な議論をすることではないかと思います。

ここで町長に伺いたいと思いますが、過去の事例で言えば、高千穂の湯の閉館の際には、管理センターで説明会が開催されたということもあります。そのような説明会を開催してはどうかと思いますが、町長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

そのような声があるということは、私も十分に把握をしておりますし、そこをどのように理解を得られるかということについては、今、対応を考えているところでございます。もちろん私も町内のいろいろな団体だったり、あるいは地域によって、意見の相違によって分断が生じるということはあってはならないことだなというふうに考えておりますので、そういった意見を十分に聞いて、説明をするということは必要かなというふうに考えております。そういった意見書も準備がされるということも私も聞いておりますので、それを受けて、どのような形で対応しようかということについては、今、庁舎内で少し議論をしているところでございますが、何らかの形で説明をする、まずは保護者の皆様も大事だろうと思いますし、各地区で出向いてやるのか、あるいは一斉にやるのかというところで、意見を聴取し、それに対して丁寧に説明するという機会を持つ必要はあるというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（５番 板倉 哲男議員） ぜひそうした説明会等を検討いただきたいと思います。そして、そうした説明会をして、町の考えを説明したとしても、それでもやはり高校への移転のほうがいいのではないかと考える方もおられると思います。今、高千穂中学校の建設検討委員会が設置されまして、今回、私は委員にはなっておりませんが、先月の８月２３日に１回目の委員会が開催されたとのことです。町のホームページで公表されている会議録を見ますと、高校の敷地内への移転についても少し議論が交わされていたようで、教育長の発言として、「今後、高校への敷地の移転について強い要望があれば、検討委員会に参集いただき、意見交換の場を設けざるを得ない。」という発言もあったようです。

先ほどから話が出ておりますが、そうした町の主要な団体からそうした意見書を出すという動きもありますので、そのような意見書を出された団体の方との協議の場をやはり持つべきだろうと思います。教育長におかれましては、既にそのような考えも持たれているようですが、町長として、中学校の建設検討委員会において、高校のほうがいいんじゃないかという方との協議をするお考えはあるでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

私としましては、中学校移転については検討委員会の皆様の意見を尊重するということを大前提に考えておりますし、教育分野のことについては、なかなか私たちもこれまで専門的に携わってきていない分、教育長をはじめ教育委員の皆様方に委ねているところも大きいわけです。教育長のほうでそのような意向であるということでもありますので、それに従いまして、私も当然そこに参加をさせていただいて、意見交換、説明をさせていただくということは考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 繰り返しになりますが、私の一番の思いは町の分断を避けることであります。そのためにも丁寧に町民と向き合い、建設的な形で話し合いをすることが何より重要だと思います。建設的に話し合うためには、やはり高千穂の湯跡地への移転と高校の敷地内への移転、メリット、デメリット、どちらにもあると思います。そのメリットとデメリットを、より明確にする必要があるのではないかと思います。

高校の敷地内のほうがいいのではないかという方と話をすると、よく言われるのが、高千穂の湯跡地の場合、非常に整備費用が多額になってしまうということを言われます。ただ、現時点では、整備費がどれだけかかるのかといったことや、いろいろ補助事業もありますが、実際の町の負担がどれだけになるのかについても、まだ分かっていない状況です。そうした整備費用のことも含めまして、高千穂の湯跡地と高校の2つの案のメリット、デメリットを、より明確にした上で、建設的な議論をするべきであろうと思います。

再度、町長に伺いたいと思いますが、町長の答弁の中で子供のことを第一に、1日も早く整備を進めたいという考えを示されました。もちろんそれができればいいのですが、私としては、繰り返しになりますが、町の分断を防ぐということを優先するべきだと考えます。中学校の移転先を高千穂の湯跡地がいいのか、高校のほうがいいのかについて検討することで、半年なり1年遅れたとしても、それはもう仕方がないのかなと私は思います。1日も早い整備よりも、多くの町民の理解が得られる状況をつくる必要があると考えていますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

現在のところ、検討委員会から、また町内の公民館連絡協議会のほうからも、1日も早く答申した内容での整備を求める声というのは届いている、要望書等も来ているわけでありますけれども、しかし、具体的な建設費用の見積り、そして、今、精査をしている段階なんですけれども、文科省また国交省、またその他、どういった補助金が活用できるかというのを、今、少し精査をしているところでございますが、そのあたりの資料をもって、例えばどうしても財源的に難しいといったこと、あるいは高校のほうに行っても校舎のまま入るというのは中学生にとってはかわいそうかなと思いますし、新たな給食室とか特別教室、いろいろなところが必要なわけで、そういった部分についても整備する必要があると思います。その辺りの具体的な計画というのは、設計がまとまらないうちに出ないわけなんですけれども、概略でもお示しをするという中において、高校、そして高千穂の湯という2択なのか、あるいは、一度立ち止まって、また別のところを少し検討

するとか、そういったこともゼロではないというふうに思っておりますが、今のところ高千穂の湯の答申をいただいたわけでありますので、そこでの可能性を探っていききたいというふうに考えております。もしかしたら、そこでどうしても財源的に厳しいという場合には、多少、計画が延びてでも少し考え直すというような選択肢も、私の中では、一応、高千穂の湯を前提に進めようとしていますけれども、再検討も、ゼロではないかなというふうに思っています。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（５番 板倉 哲男議員） ちょっと違うんですが、鉄道公園のことも同じかなと思います。町としてやるつもりで、いろいろ検討した結果、非常に多額になるということで方針転換されたということもありますが、それと同じように、詳細な検討が必要かと思っておりますので、引き続きお願いしたいと思います。

では、１件目の人口減少対策についての再質問にいききたいと思います。時間ありませんので、特にお伝えしたいことを言うと、人口減少対策の２点目の民間による住宅整備のことで再質問をしたいと思っております。

１点目に、町が自ら住宅整備をしてはどうかということをお伝えしたんですが、答弁としては、町の現状の財政状況からすると難しいということで、それも非常に分かります。そういうことで、民間による住宅整備を推進してはどうかということをお伝えしたいと思っております。南阿蘇村のことを紹介させていただきましたが、直接、南阿蘇村に電話で聞きましたら、今年度は３，０００万円の予算でこの事業に取り組まれているということで、その３，０００万円の財源は過疎債を使っているということだそうです。過疎債ですので、考え方として、３，０００万円のうち７割は国から交付される交付税で賄うことができるということになります。非常に人気のある事業のようで、今年の３月下旬に令和６年度の募集をしたそうですが、すぐ２週間ほどで、その予算の上限に達したということだそうです。

町長に再度お尋ねしたいと思いますが、町の現在の財政状況を考えると、南阿蘇村のような民間による賃貸住宅の整備推進に取り組んではどうかと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

御紹介いただいたような事業については、非常に参考になる事例かなと思っております。最初に答弁したように、町が一戸建ての住宅を何棟も直接造るということについては、なかなか財政的に厳しいなと思います。１戸当たり、これは２００万でしたか、助成だということですが、これも、こういった事業で民間の事業者が住宅を建てていただくことが可能であれば、参考になる例

だと思しますので、答弁させていただきましたように、先進地の視察をさせていただいて、我々も情報を得たいというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（５番 板倉 哲男議員） 一滴の会の方と話をすると、移住の方は、家の購入よりもまず賃貸を希望される方が多いということだそうですので、ぜひこういった形で賃貸住宅の整備ができればいいのかなと思いますので、検討をお願いしたいと思います。

次に、３点目の親子山村留学についての再質問をしたいと思います。教育長の答弁で、親子での移住となると、移住する保護者の就労先も課題になるのではないかという答弁をされました。ただ、私としては、あまりそこは心配しなくていいのかなと思っております。一滴の会の方と話をすると、移住される方は様々なんですが、結構、職人さんとか、飲食の方とか、手に職を持った方が比較的多いということです。ですので、就労先の心配はそこまでしなくてもいいのかなと思っております。

加えてお伝えすると、親子山村留学という形ではありませんが、既に多くの児童生徒が本町に移住で来ているという現状があります。同じく一滴の会の方によると、過去５年間に４４世帯１００人が一滴の会のサポートの下、本町に移住しております。その１００人のうち小学生が７人、中学生が１人、高校生が３人、さらに未就学児も入れると、未就学児は２２人ということで、合計すると５年間で１００人が移住しておりまして、そのうち３３人が高校生以下の子供であるということが現状だそうです。

現状、親子山村留学という形ではありませんが、これだけ子供たちが移住で来ているということで、あとは現状の移住支援に加えて、親子山村留学という形での受入れをするか、しないかというところかなと思います。私としては、子供たちの移住の流れを加速するために、親子山村留学という形でのさらなる支援をするべきではないかと思います。お伝えしたとおり、宇検村では児童生徒１人当たり月３万円の助成金を出したり、家賃補助として月７,５００円を出したりということもしております。この辺り、財源も必要になりますので、町長にお尋ねしたいと思いますが、現状の移住支援に加えて親子山村留学として移住される世帯には、さらに手厚い支援をしてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

今、一滴の会を通じて移住促進をしているわけで、空き家の確保とマッチングをやっていますが、なかなかそこでも空き家の確保も非常に厳しい状況がありますけれども、我々としては、できる限り、長期に、将来的に移住をしていただく方を優先させていただきたいなと思って

おりまして、短期的な移住よりも長期的に移住を希望される方がまだいらっしゃる間は、そういった皆さんを優先して、移住支援、一滴の会を通じての空き家の確保とマッチング、ここを推進していきたいというふうに考えております。そういった皆さんがもちろんいらっしゃれば、住宅の確保ができれば受け入れるという可能性もゼロではありませんが、まずは長期的に移住していただく方を優先したいと、今のところ考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 住宅の確保という答弁もありましたが、先ほどから何度も紹介していますが、一滴の会さんは、やはり上野地区を拠点に活動されている団体ですので、上野地区の情報については非常に強い情報をお持ちなんです、それ以外の地区になると、なかなか情報も入ってこないという現実もあるそうです。そして、宇検村の事例の紹介をすれば、宇検村においては、行政ではなく、地区の住民が移住される方の住宅を確保しているということだそうです。

ここで教育長のほうにお尋ねしたいと思いますが、本町ではコミュニティスクールの取組が進められていまして、名実共に地域の学校となっていると思います。各学校運営協議会において親子山村留学について協議して、住宅の確保など地域住民が主体的に受入れに取り組む必要があることを共有した上で、受入れの意向があるということであれば、そうした意向のある地区の学校から親子山村留学に取り組んでみてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 板倉議員の御質問にお答えします。

今、御指摘いただきましたコミュニティスクールを活用しての山村留学と言っているのかどうか、よく分かりませんが、うちの地区にそういう住居があるということを積極的に発信していくということは、とても大事なことだと思います。先ほど一滴の会のデータをお示しいただきました。実際、今、学校に通っている子供たちもおりますので、あの子たちだなというのが何人か浮かんできております。地域に溶け込んでいらっしゃる御家族もあれば、なかなかいまだに溶け込まれていないというようなところもございまして、一部、不登校傾向とかも見られますし、そこら辺りは苦慮しておりますが、ファーマーズスクールに代表されるような、地域ぐるみで受け入れるというようなそういう風土といいますか、高千穂はそういうものがありますので、ぜひ御指摘いただいたようなコミュニティスクールを活用して発信するということは、ぜひ参考にさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。まとめをお願いいたします。

○議員（５番 板倉 哲男議員） 本日３件について質問、提言をさせていただきました。最後に、もう一度、中学校の件に戻りますが、今、中学校の移転について、様々な方が様々な考え方をお持ちのことと思います。総論賛成各論反対とよく言いますが、高千穂中学校の移転ということについては、皆さんが賛成していると思います。各論のところ、高千穂の湯跡地か高校か、さらにはそれ以外ということもありますが、それは全て、本町のことを思って、どちらが町の未来にとってよりよいのかを真剣に考えてくださっていることと思います。決して対立するものではなく、町のことを思う、心強い仲間同士であると思います。そうした意識の下、お互いに尊重した上で、建設的に議論し、よりよい選択肢がどちらなのかを協議していくことを私は望みます。町長におかれましても、中学校の移転の責任を一人で背負うことのないようお願いして、質問を終わります。

以上です。

.....
○議長（坂本 弘明議員） ここで、午後１時１０分まで休憩いたします。

午後０時１１分休憩

.....
午後１時１０分再開

○議長（坂本 弘明議員） 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、藤田利廣議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（１番 藤田 利廣議員） 議席番号１番、議長の通告にいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

高千穂中学校建設に伴う併合施設について。

質問の趣旨、令和６年６月議会の一般質問において、中学校建設に伴う学校の複合化は今のところ考えていないとの答弁でありましたが、ほかの施設は複合化があるとの答弁もいただきましたので、再度、町長に伺います。

なぜ、中学校建設に複合施設ができないのか。また、町民は中学校建設が高千穂の湯の跡地のところなのか、もっと町民に説明をしなくてはいけないと考えます。

大半の方が、高校にたくさんの空き教室があり、経費がかかるのという心配をされています。後になって後悔をしない計画をしていただきたい。

今年度の新１年生、高千穂町７７名、日之影町３１名、五ヶ瀬町１６名、計１２４名が入学されました。これから６年間小学校で学び、６年後には７７名が中学校に入学されますが、学校建設にも六、七年かかります。中学校単独でなく、複合・併合施設とすべきではないかと考えます。

岩戸中学校がなくなるときと同じような人数です。移転検討委員会の答申も早く、今まで延ば

してきた町民の意見はどのように聞かれたのか、また、高千穂高等学校魅力向上推進委員会、目標達成が少しずつ成果が上がってきたという報告をいただき、喜んでいるところです。

令和7年度から全国枠での生徒募集が始まり、町としては下宿先に補助事業を計画していますが、下宿先は希望どおりに集まったのでしょうか。高千穂町でも、三田井地区でしか下宿先をさせられないと考えられます。岩戸、向山、田原地区で下宿先を希望されても、通学に時間と費用がかかり、私は高千穂町営の寮をつくるべきではないかと考えます。

現在、高千穂高校の寮は4棟あり、男子寮は3棟で、定員45名のうち26名が入室しています。女子寮は1棟で、定員16名のうち14名が入寮しています。しかしながら、大半の生徒は剣道枠であり、女子寮の計画を提案しましたが、難しいとの答弁でありました。県が無理ならば、町で建設してはいかがでしょうか。

そこで、町長に伺います。

- 1、他の施設の複合計画はどこでいつ始めるのか。
- 2、下宿先はどれだけ応募・受付をし、決定しているのか。
- 3、町営の寮を建設する計画はできないか。
- 4、町内には老朽化した公共施設が多く、将来を見越した建設の計画はできないか。
- 5、高千穂高校魅力向上推進委員会の所管はなぜ教育委員会ではないのか。

以上の5点をお伺いします。よろしくお願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、藤田利廣議員の御質問にお答えいたします。

1件目の高千穂中学校建設に伴う併合施設についての御質問のうち、1点目の他の施設との複合計画はどこでいつ始めるのかについてですが、現在、町といたしましては、高千穂中学校移転建設を最優先に進めております。

先日、住民、PTA、学校関係者、議会の代表者で構成した建設検討委員会を立ち上げ、これまでの経緯やおおむねの事業スケジュール、今年度事業の執行状況を報告し、情報を共有したところであります。

また、役場庁舎内では、財源の確保や事業手法等の検討、事業に必要な資金（予算）を確保するために、立地適正化計画等の計画変更手続や、国・県との協議等を重ねております。

町政報告や一般質問で説明いたしました、まちなか複合拠点施設につきましては、最優先である中学校移転建設の進捗状況や財政状況を鑑みながら進めてまいりたいと考えております。

また、人口減少・少子高齢化を迎え、価値観や働き方などが多様になり、ライフスタイルが大きく変化していることを踏まえ、まちなか複合拠点施設だけでなく、まちの活性化に向けた施設の複合化や配置、将来の土地利用等を考えた面的なまちづくりの構想を検討したいと考えており

ます。

本格的な事業着手までには時間を要しますが、役場庁舎内での検討、構想検討委員会やワーキンググループの立ち上げ、住民や関係団体からの意見を反映できるような場を設け、構想検討の準備を進めていきたいと考えております。

次に、２点目の下宿先はどれだけ応募・受付し、決定しているのかであります。８月末現在、５件（６部屋）の応募・相談が届いております。今後、現地確認、高校協議等審査後に正式決定する見込みであります。

８月２４、２５日に、東京都で合同学校説明会「地域みらい留学高校進学フェス」が開催されましたが、その開催までに一定数の下宿先の確保が必要であったため、一旦の締切りとして７月末までとしておりましたが、それ以降も現在随時募集中であります。

次に、３点目の町営の寮を建設する計画はできないかありますが、全国卒の生徒につきましては、高校とも意見交換し、地域との交流を持ってほしいという観点から、下宿での対応としていところであり、現時点では、寮の建設は考えておりません。既に全国卒を施行している他校の例を見ますと、募集当初の応募はゼロ件から数名程度であり、まず初年度は確保した下宿で十分対応可能かと考えております。

年数が経過するにつれ、留学する全国卒生徒数は増えると思われませんが、今後につきましては、全国卒生徒数の推移と下宿可能数を見ながら、検討したいと考えております。

次に、４点目の、町内には老朽化した公共施設が多く、将来を見越した建設の計画はできないかについてお答えします。

日本においては、高度成長期の急激な人口増加と社会変化を受け、公共施設の整備が進められました。その当時に建設された公共施設は、現在３０年以上を経過し、老朽化による改修や修繕、建て替えが急務となり、各地で老朽化対策が社会問題となっております。また、高齢化の進行に伴う社会保障費の増加や生産年齢人口の減少による税収減が見込まれ、厳しい財政状況が続くと思われ。本町においても例外ではなく、多くの老朽化した公共施設が存在しております。これらを維持管理していくための経費や、建て替えや改修の経費は、今後の町財政にとって負担になることが予想されます。

そこで、本町では、平成２９年３月に、多数ある公共施設の総合的かつ計画的な管理の基本方針及び実施方針を示した、高千穂町公共施設等総合管理計画を策定しております。

また、この総合管理計画を推進するため、個々の施設における検討時期や再編候補施設の今後の方向性を示す計画として、令和２年３月に個別施設計画を策定しております。本計画は、その基本方針や実施方針に基づき、公共施設の複合化、集約化、転用、廃止等に取り組むための具体的な方向性をまとめております。

将来の高千穂町民の負担とならないよう、複合化等により施設総量を縮減しつつも、本町の目指すまちづくりと連動した持続可能な市政の実現と、継続的な行政サービスの提供を図ることを目指し、各施設の在り方について様々な御意見をお聞きし、高千穂町公共施設等総合管理計画や個別施設計画にのっとり公共施設の適正化を図っていきたいと考えております。

次に、5点目の、高千穂高校魅力向上推進委員会の所管は、なぜ教育委員会ではないのかであります。高千穂高校魅力向上推進委員会に関しまして、その内容は教育というよりも人材育成、地域活性化、学校存続に重きを置いており、なおかつ新しい事業でもあります。

もともと総合政策課、当時は総合政策室であります。この分野において、G I A H A S アカデミーといった世界農業遺産関係等、高千穂高等学校と協力関係にあり、これは現在も継続中です。委員会設立にあたっての協議で、より密な連携を図れることや事業内容が3町の広域にわたること等を検討した結果、当時の総合政策室の所管となったものであります。

同様に、日之影町においては地域振興課、五ヶ瀬町においては企画課と、教育委員会以外が所管課となっております。所管は総合政策課ではありますが、委員会には、教育長はじめ教育委員会も参加しており、適切に連携が取れていると考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） 答弁をいただきましたので、再質問をさせていただきます。

また、前にやりました、板倉議員からの質問ともかぶると思いますけれども、御了承いただきたいと思います。

中学校の移転建設委員会の折には、高校との併設の意見はなかったのでしょうか。町長、お願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 藤田議員の御質問にお答えいたします。

検討委員会に入るにあたっては、例えば、中学校が県立になるという、中高一貫校、五ヶ瀬中等学校みたいな形ができればというふうにも考えておりましたが、県のほうにおいては、同じ西臼杵郡内にそのような学校が2つあるということは、ちょっと考えられませんねということがございました。

それと、そういうような運営の点の課題であるとか、敷地的な問題、そういったところも考えた上で、以前も答弁させていただきましたが、教育長と私で、県の教育長のほうに出向きまして、そういった、なかなか難しい問題が多々ありますということで、高千穂町といたしましては、単独での建て替えの方向で進めたいということで、県の教育委員会と協議をさせていただいたところでです。

その後、検討委員会が進むにあたって、そういった、再度、高校の中に入るといような意見もありますが、ということで、検討委員会の最終回になります、そこで一度立ち止まってということも提案をしましたが、検討委員会の委員の皆様方からは、スペースがあるからとか、校舎が余っているからといようなことではなく、生徒たちにとって最適な環境で学ばせてあげたいんだといようなこと、また、避難所としての利活用、こういったところも考慮した上で、新たな場所に単独で建て替えるということが最適であろうといような結論に達して、その内容に基づいての答申を受けたところでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（１番 藤田 利廣議員） 検討委員会で、そういう、いわゆる今の高千穂高校との併設等の意見というのは、あまりなかったのか、また、先ほど板倉議員からの質問でもありましたので、当時は、町長は併設を考えておられたのであるような意見だったんですが、今現在も併設は考えられないのでしょうか。町長、お願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 可能性としてゼロかと言ったらゼロではないのかもしれませんが、様々な、その委員の皆様の見解として、それぞれ委員の皆様方には各地域の代表、公連の代表であったり、あるいは各学校のＰＴＡ会長さんであったり、あるいは教育委員であったり、委員の皆様だったりが見解でありましたけども、そういった皆様の中での御意見の総意としては、高校の中に入るといのは、選択肢として我々の中にはないんだとい御意見であったといふふうに記憶しております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（１番 藤田 利廣議員） 可能性がゼロではないといことでありますので、また再度見直し、それから町民の意見を聞き取り、十分にさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 再考の余地もあるかもしれませんが、今のところ、委員の皆様方にお諮りをするといこと、委員の皆様は一生懸命、いろいろな角度から考えた上で、その結論を出されたわけであって、そこをいきなり、やっぱりといようなことにはできないなといふふうに考えております。

委員の皆さん方にそういった意見がやはり出ていますねといようなところについては、また検討委員会の中にお諮りをするといところから、まずは始めるべきかなといふふうに考えてお

ります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（１番 藤田 利廣議員） 町民の意見を聞きながら、また、再度検討委員会等がありますので、そちらのほうで関係を結んでいただきたいと思いますと思いますが、それこそ中学校が福祉関係のゾーンに行くことになっておりますので、福祉関係の併設は全く考えていらっしゃるなくて、まちづくり構想でされるのかということをお聞きしたいと思いますが、町長、よろしくお願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 藤田議員の御質問にお答えいたします。

福祉ゾーンということではありますが、明日の御質問の答弁にもちょっと重なる部分もありますけれども、もともとあそこ福祉ゾーン、病院と一体となった施設というようなところで、例えば、大きなところではときわ園とか、そういったところも構想の中にはあったわけでありまして、ときわ園等については田原地区内に移転がされたという、田原、上野の境になりますけれども、でありまして、その部分については、もう必要がなくなったというところでございます。

そして、残るは老人福祉館等になりますけれども、こういった事業について、何が何でもあそこに持ってこなくてはならないということは現在ではないのかなと。まちなかの複合施設等を検討する中において、そういった部分についても検討するというのを、私としては、今、頭の中にありますので、学校と福祉施設を、以前あそこが福祉ゾーンとしてなっていたからといって、学校と福祉施設を高千穂の湯跡に一体的に整備するということは、今のところ考えておりません。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（１番 藤田 利廣議員） 中学校建設のところでは、今のところ頭がないということでありまして、また中学校ができますれば、もう、いわゆるほかの老朽化した施設、社会福祉協議会の中にあります、老人関係のなんかもあると思いますので、それも併せて、これから検討をしていただきたいと思います。

そのまちなか複合拠点施設、旧町立病院跡地や現高千穂観光協会がありますけれども、観光協会が今度は下の、まちのほうに下りるというようなお話を聞いておりますので、そのときにまちづくりの構想が、考えておられるのかどうかをお聞きしたいと思いますが、町長、よろしくお願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 藤田議員の御質問にお答えいたします。

観光協会については、まちなかに下りてくるという構想は、具体的な図面・設計等も進んでいるというところでございまして、そこについてはもちろん承知をしておりますし、我々としても、交通センター周辺の再開発といったところを、具体的に検討を進めていきたいという中であって、そういった施設の整備についても、将来を見据えた形での設計がなされているということでございます。

当然、そこも一つの拠点として位置づけて、その周辺、どのように複合施設、まちなかの拠点施設をつくっていくかということは検討してまいります。その中で、観光協会の、観光の玄関口としての機能がまちなかに下りてくるということについては、まちなかの活性化にとって非常に有効なものであるし、それと連携した形でのまちづくりをしっかりと検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） その設計・構想とかは、まちづくり公社がするのか、町役場の企画課がするのか、そういう計画をされるときに、設計の段階からどこが担当していくのか、お聞きしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 藤田議員の御質問にお答えいたします。

まちづくりにつきましては、まちづくり公社が担うのは、基本的にはソフト的な面でありまして、今回の市街地をつくり直すというようなハード事業につきましては、建設課のほうのまちづくり事業の担当というようなことになると考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） それこそ、そういう構想を、しっかりとした構想ができましたならば、やはり町の広報として、こういう構想を持っているということで、早め早めに手を打って、そして町民の理解を得てからやっていくべきだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、次に変わりますが、2点目、下宿先と町の寮のほうは関連しておりますので、重複しますが、重なるところもあると思ひますけれども、今のところ下宿応募、5件（6部屋）の応募があり、現地確認、高校協議等審査後に正式に決定する見込みであるという答弁でありましたが、もし審査に合格しなかったり、また、希望者、全国枠が多いときは考えられないのでしょうか。

町長は、初年度はゼロから数名で対応可能と考えていらっしゃいますが、もっと多くの生徒がこの高千穂に来て勉学、それから運動、剣道と感じてもらえたときに、部屋が足らなかったときには、どういう対応をされるのか、お伺いします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 藤田議員の御質問にお答えいたします。

基本的に、ほかの全国的な事例、全国枠を導入したときの入り方、こういったところもいろいろな情報を収集しておりまして、なかなか1年目から10人、どんと来ましたというのはなかなか難しいという実態があるようです。でありますので、基本的には下宿先、今、確保している部屋で十分足りるのかなというふうに考えております。

また、答弁の中で述べましたとおり、男子寮等につきましても、今のところまだ余裕があるわけであって、どうしても下宿では難しいといった場合には、寮のまだ空いている部分の活用というの也被えられるというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） 今、町長の答弁で、男子寮が空いているということでありましたけれども、まず剣道枠で空いているだけであって、女子寮はもう、あと2名でもう満杯になるというようなことであります。寮を、下宿でなければどうしてもいけないということではない、全国枠はどうしても下宿でないといけないとは思っておりませんが、今の現状で、今、町長が答弁された現状でよいと思われますか。町長、お願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 藤田議員の御質問にお答えいたします。

どうしても下宿じゃないといけないというわけではないんですが、高校、特に校長先生等と協議をする中において、高千穂で生活するということの意義については、特に都市部から全国枠で来てもらうことを期待しているわけですが、田舎を持たないといった高校生が都市部には増えているということもあって、高千穂町を第二のふるさと、自分の心のふるさととして思ってもらいたいというような、そういった関係人口をつくりたいというのが校長先生の考えでもあります。

そういったこともあって、できれば高千穂町民の方と密に触れ合うような生活の場を提供するということを考えた場合に、下宿のほうがいいんじゃないかといった、そういった意見交換をさせていただいた上で、町としても下宿を募集しているということでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（１番 藤田 利廣議員） 下宿ということになりますと、高千穂町ではなかなか下宿を希望される方が少ないんじゃないかと思います。助成金とか、そういうものがあったとしても、今のところ５件（６部屋）ということでありますので、まず高千穂の方々が下宿をしようという、させたい、そして、子供たちと一緒に暮らすということが非常に町内では難しいんじゃないか……、まちなか、三田井地区だけになりますので、なかなか募集しても難しいところがあるんじゃないかと思いますが、これで本当に下宿をさせるというだけではいけないんじゃないかと思いますが、町営で一番不足しておる女子寮を１棟でもつくっていくような計画はできないものでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 藤田議員の御質問にお答えいたします。

先ほども申しましたけど、初年度から１０人、２０人と来るのはなかなか難しいだろうという、他校の事例もありますので、今のところ５件（６部屋）、今、応募があったということは、私はまずは初年度としては大きなことじゃないかなというふうにも思っております。

そして、三田井地区しかできないということではなくて、送迎、また、通学の交通手段が確保できるのであれば、例えば、７万円を一月基本と考えておりますけれども、場合によって送り迎えが必要になった場合、それでも受け入れてもいいよという場合には、相談によって多少額を上げたりとか、そういったことも柔軟に対応できるように考えておりますので、今のところ下宿というところを前提に考えさせていただいて、初年度の対応については、これで対応できるものというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（１番 藤田 利廣議員） 今、答弁がありました、７万円というやつが、最初の下宿先を決められるときに７万というやつを言われたんだと私は考えておりましたけれども、交通費とか、そういうものにもこれは一応当てはまるということでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

７万円というのは、普段の生活支援に必要な、例えば、電気代であるとか、あるいは食事代であるとか、そういった、基本、普段の生活を維持していくための支援であります。

例えば、うちの場合、そんなにもらう、なかなかないと思いますけども、そこまで要らないよといったことがあれば減額させていただきますし、これはなかなかちょっとその金額では厳しいですよねと、例えば、長距離送迎をするとか、そういったことになれば、増額ということも柔軟に対応しようという形での、今、枠組みをつくっております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（１番 藤田 利廣議員） また、そういう計画であるならば、よろしくお願ひしたいと思っています。

４点目の、町内には老朽化した公共施設が多いんですが、その中で、高千穂町公共施設等総合管理計画、個別施設計画に沿った公共施設の適正化で図っていきたいと考えておりますという答弁でありましたけれども、この公共施設個別政策計画というのは、当初平成２９年３月に設定されて、令和２年３月に策定されたようになっております。スケジュールも令和２年から令和７年度までの５年間の計画でありましたが、令和４年３月に改定されて、現在の計画では、スケジュールのシミュレーションが早くなっておるように思われます。

第１期、２０２０年から２０２６年の６年間、第２期では、２７年から１０年間、第３期、２０３７年から１０年、第４期、２０４７年とされています。学校施設等長寿命化計画では、２０２１年から２０３０年、１０年間、長期的な視点で検討され、公共住宅長寿命化計画では、２０１１年から２０２０年、２０２１年から２０３０年、同じく長期的な視点で検討となっていて、公共施設個別施設計画も２０２４年の計画から３年目です。

今、見直す計画を必要としている老人福祉館をデイサービスセンター、この中で、ページ、５３ページに複合化の検討をすると明記してありますが、見直しの検討はされるのでしょうか、町長に伺います。

○議長（坂本 弘明議員） 答弁は。町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 藤田議員の御質問にお答えいたします。

計画については、見直しが必要な時期があると思いますけれども、今すぐに施設計画を見直すということは考えていませんが、計画については、既に、例えば、中央体育館であるとか、そういったところは解体、そして建て替え、解体というような時期になっているものもあるんですが、なかなか財源不足のため前に進んでいない、そしてコロナ禍もあって体育館の利用等、予防接種等で武道館を占有していたところもあったりして、解体に至っていなかったりというような、いろいろな理由があります。

計画にのっとってやっていきたいとは思っておりますが、どうしても難しい部分等、また改めて見直しが必要な部分については、随時見直しを行ってまいります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（１番 藤田 利廣議員） 失礼しました。それこそ、平成２９年に設定されておりましたけれども、町長では、平成２年３月に設定して、また４年に改定されていると。大体、２年、３年で改定されておりますけれども、今、スケジュール的に、やっぱりシミュレーションしたも

のとスピードが全然違ってきておる。そして、いわゆる老朽化はもう年々早くなっておる。中学校移転に関しましても、もうずっと前からその話が出て今になっておるような状態であります。

町長の答弁でありました、財政の問題が一番かと思えますけれども、やはり、いわゆるこれからの人口減少、それから高齢化社会になっていくというようなことになれば、もう少し見直しも早め早めに、やはりやり直していく必要があるのではないかと思います、いかがでしょう。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 藤田議員の御質問にお答えいたします。

早め早めに見直しというところでありますけれども、例えば、建て直せるための財源が、なかなか確保の見通しが立たない中で耐震化NGなんで、もうすぐ取り壊していいかといったところは、やっぱり取壊しとその後の建て替え、こういった計画が具体的に立たないと、なかなか前に進めないものがあるというのが実情でございます。

そういった中において耐震化、そして複合化、こういったところの新たな発想が出てきた部分については、随時その計画の中で見直しを行いながら、当初計画していた内容に近い形での更新、建て替え、複合化、そういったところがスムーズに前に進めるような形で、いろいろと知恵を絞っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） それこそ、今、答弁いただきましたけれども、今度、高千穂中学校が福祉ゾーンに移転するということですので、やはりそういうところで施設をつくる中で、もう少しその施設の中に複合化、併合化、そういうのも一つの案として私は提言したいと思っておりますので、今後、またそういう検討委員会等がありましたときには、そういうことも含めて協議をしていただきたいと思います。

そして、高千穂高校魅力化向上推進委員会が所管についてであります、町長の答弁で、高千穂高校魅力化推進委員会に関しまして、その内容は、教育というよりも人材育成、地域活性化、学校存続に重きを置いており、なおかつ新しい事業でありますという答弁をいただきました。学校存続に重きを置いてあることは大事だと思います。これからも新しい事業を進めていただきたいと思います、また3町で連帯を深め、西臼杵にただ1校の高千穂高校でありますので、高千穂高校の存続のためにも、高千穂魅力化向上推進委員会を努力させていただきたいと思っております。

町長の考えをお願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 藤田議員の御質問にお答えいたします。

魅力向上推進委員会につきましては、高校は県立でありますけれども、県立であっても3町で

しっかりと支援をして、高校がなくなるということは地域の活力がなくなることにつながりますよねという共通理解を、日之影町、五ヶ瀬町にも持っていただいて、連携して、一緒になって立ち上げましょうということで呼びかけをさせていただいて今に至っております。

今後とも、高千穂高校が地域になくてはならない高校なんだという意識を、3町の皆さんに持っていただくことが大事だというふうに思っております。その中で、もちろん学力向上につながるような取組も支援をしております。加えて、今、力を入れているのは、高校生が各町のイベントなどに出向いて行って、そのボランティアとして地域のイベントを支える、盛り上げる、そういったところで、高千穂高校生がいてよかったなと思われるような実感を持っていただいて、高千穂高校はぜひとも守らなければならないと、高千穂高校があつてよかったという感覚をさらに持っていただいて、3町で守っていこうという意識を醸成していこうということで今考えております。

今後とも、全国卒も、もちろん3町で県にお願いをしたわけでありまして、いろんな角度から高千穂高校をしっかりと残していくための取組はこれからも連携して、予算を確保して取り組んでまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） ありがとうございます。それこそ高千穂高校存続のために努力してやっていただきたいと思います。

最後に、人口減少、少子高齢化を迎え、価値観や働き方など多様になり、ライフスタイルが大きく変化していることを踏まえ、まちなか複合拠点施設でなく、町の活性化に向けた施設の複合化や配置、将来の土地利用を考えた面的なまちづくり構想を検討したいと考えておりますとの答弁をいただいております。

町民のためによりまちづくりをしていただくのは一番なことでありますし、町民からの意見を反映した町政を早急に実施いただきたいと考えますがいかがでしょうか、町長。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

今までも、まちなかの施設整備等につきましては、町民の皆様も入っていただくような形のワークショップ等で検討を進めてまいりました。

岩戸地区の再編についても、岩戸地区の地域住民の皆様が主体となって、何度も何度もワークショップを重ねて、あのような形ができたわけでありまして、また旧商工会跡地につきましても、今から本格的に整備しますが、その構想については、子供たちも入って、ワークショップ等を何度も何度もやってイベント等も、試験的なイベントなども開催しながら検討してまいりました。

まちなかの再編等につきましても、今後の高千穂の玄関口としての場所でありますので、しっかりと、役場職員、もちろんだけじゃなくて、いろんな団体、また子供から高齢の方まで、いろいろな形で意見を聞きながら、地域住民の皆様に喜ばれるような、また町の活性化にしっかりと機能を果たすような施設整備を行って、まちづくり、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） 本当に今から先、観光は高千穂が有名なところでありますし、全国からも世界からもこの高千穂に来ていらっしゃいます。そのためにも、よりよいまちづくり、そして、今、あちこちにもう後継者の問題等もあって、店なんかがどんどん閉まっておりますけれども、そういうところを町のほうの行政の力でやはり指導をしていただいて、このよりよい、美しい高千穂を残していただきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いしたいと思います。

また、これから先、高千穂町のかじ取りをよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

.....

○議長（坂本 弘明議員） ここで、午後2時まで休憩いたします。

午後1時54分休憩

.....

午後2時00分再開

○議長（坂本 弘明議員） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

続いて、佐藤さつき議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 議席番号3番、佐藤です。さきに通告しました3件につきまして、町長に伺います。

1、西臼杵広域行政事務組合消防本部のハラスメント問題について。

ハラスメント行為の疑いについては、学校、職場、家庭など、どの場面においても早急な対応が求められます。社会通念上、共通理解しているはずであるにもかかわらず、今回の西臼杵広域行政事務組合消防本部のパワーハラスメント報道は大変残念でなりません。本町出身、本町在住の消防職員が多数在籍しており、将来ある若い職員が声を上げることをためらい、辞めていくことがないよう、一刻も早い職場環境の改善が必要です。広域行政事務組合の議会では、一般質問も議会報もありませんので、管理者と町長が同じである本町議会において対策について伺います。

1、西臼杵広域行政事務組合消防本部においてのパワーハラスメントに関して、報告、相談などはあったのか。

2、全国的にも周知されることとなったが、西臼杵広域行政事務組合消防本部に本町出身・在住の若者が多数在籍しており、本町議会議員への報告、相談が必要だったのではないかと。

3、パワーハラスメント対策について、総務省より通達が来ていたが、西臼杵広域行政事務組合消防本部で対策は行ったのか。

4、ハラスメント被害者の早急な救済が必要であり、今後、二度とあってはならないことだが、ハラスメント防止対策について現時点で町長のお考えは。

次に、2件目、西臼杵医療センター高千穂町国民健康保険病院の外来患者数増による待ち時間増の解消について。

令和6年度より西臼杵3町の国民健康保険病院が経営統合を行い、西臼杵医療センターとしてスタートしました。町民への医療サービスの充実を考えて職員の方々に努力していただいている現状です。その成果もあり、外来患者が増加していますが、全診療科が診療を行う曜日と予防接種希望者などが重なると、待合室の椅子の空きがないほど患者が多く、待ち時間も2から3時間が普通となっています。ある程度我慢は心得ていますが、待合室も狭いため身動きがとれない状況で座って待たなければならず、高齢者の方や車椅子の方は一層負担となります。本来ならば、広域行政事務組合の議会で意見を出すべきですが、議会が年に2回しか開催されないため、早急な改善を検討していただきたく、また、今回の国民健康保険病院の令和5年度決算審査までは各町にて行うことも含め、町長に伺います。

1、予防接種希望者のスムーズな接種の対策は。

2、月・水・金曜日など、特に外来患者が多い曜日の対策は。

3、バス停の猛暑対策とベンチ設置について。

近年の異常気象に伴い、今夏も経験したことのない猛暑が続き、夜間もエアコンが必要な状況でした。日中はなおさらのことで、高齢者のバス利用者が多い中、猛暑の中、バス停でバスを待つ姿が多く見られ命の心配がされる状況と見受けました。今後を見据えて、猛暑対策とベンチの設置について伺います。

利用者が必ずいるバス停には、簡易日よけなどの対策のお考えは。

2、猛暑の中、暑い地面に座ってバスを待っている方がいらっしゃる姿が見られました。ベンチ設置のお考えは。

以上、町長に伺いたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、佐藤さつき議員の御質問にお答えします。

1件目の西臼杵広域行政事務組合消防本部のハラスメント問題についてのうち、1点目の西臼杵広域行政事務組合消防本部においてのパワーハラスメントに関して、報告、相談などはあった

のかについてですが、本懲戒処分に関する報告、相談は、管理者、参与、副管理者、各町議会議長に対して行われたものと認識をしております。

2点目の全国的にも周知されることになったが、西臼杵広域行政事務組合消防本部に本町出身、在住の若者が多数在籍しており、本町議会議員への報告、相談が必要だったのではないかについてですが、本懲戒処分は、広域消防本部懲戒分限審査委員会において行われたものであり、管理者決裁の後に、副管理者、各町議会議長に対して報告・説明が行われたものと認識をしております。

3点目のパワーハラスメント対策について、総務省より通達が来ていたが、西臼杵広域行政事務組合消防本部で対策は行ったのかについてですが、平成29年に、消防本部におけるハラスメント等への対応策等のさらなる推進についての通知がなされました。西臼杵広域行政事務組合では、令和3年度に、西臼杵広域行政事務組合消防本部のハラスメント防止等に関する要綱を制定し、所属長、職員のハラスメント防止の責務やハラスメント防止研修、苦情相談窓口の設置、相談員の配置や調査委員会の設置等について定めて対応しております。

4点目のハラスメント被害者の早急な救済が必要であり、今後、二度とあってはならないことだが、ハラスメント防止対策について現時点で町長の考えはについてですが、御指摘のとおり、消防本部は、郡民の生命、身体、財産を守る使命をもって設立された組織であり、本町を含む郡内出身の職員が多く在籍しております。そうした職場でのハラスメントは職員の勤労意欲の低下を招くとともに、郡民の信頼を裏切ることになりかねないものと憂慮しております。

消防本部としましては、消防組織が特有の階級制度や厳格な規律保持が求められることでハラスメントに結びつきやすいことを全職員で認識し、職員相互の人格を尊重し、個人の能力を十分に発揮できる風通しの良い職場の実現を目指して、消防長を中心にあらゆる機会を通してハラスメントの防止に取り組むこととしております。また、西臼杵3町としましても、協力して、西臼杵広域消防が、その機能を十分に発揮し、郡民の負託に応えられるよう、よりよい組織と職場環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、2件目の西臼杵医療センター高千穂町国民健康保険病院の外来患者数増による待ち時間増の解消についてのうち、1点目の予防接種希望者のスムーズな接種の対策はの御質問ですが、高千穂町国民健康保険病院へ確認をしたところ、小児科では、1歳児未満は公費ワクチン接種が主で、11時半以降で予防接種を行っており、それ以外は診療時間内で案内しているとのことです。内科では、肺炎球菌ワクチンと带状疱疹ワクチン接種には、医師の診察が必要なため、定期受診中の患者様に限らず、診療時間内での受診を案内しており、予防接種のみで来院される方は1日に1から2名とのことです。できるだけ待ち時間が短くなるよう努力しておりますが、医療体制上、困難なこともあり、住民の皆様の御理解と御協力をお願いするものであります。

次に、2点目の月・水・金曜日など、特に外来患者が多いときの対策はの御質問ですが、非常勤医師、眼科、循環器科、泌尿器科、皮膚科の診療日は患者数が多くなります。高千穂町国民健康保険病院は、かかりつけ医機能も果たす総合病院であり、日之影町や五ヶ瀬町の住民も受診し、1日に複数の診療科目を受診される患者も多いためと考えられます。過去には時間予約制の試験導入を行った経緯もあったようですが、家族の送迎やバスの時間等の交通事情が影響し、思ったような結果が得られなかったとのことであります。今後、新たな取組として、定期受診の1週間前から事前検査受診を行い、定期受診当日の待ち時間を短縮することで、患者の皆様の負担を軽減できないか検討しているとのことです。

待ち時間増加の要因としては、高千穂町国民健康保険病院の役割として、急性期患者の受入れを行うため、日之影町国民健康保険病院からの救急搬送件数が増加していることも影響していると考えられます。受け入れる際、医師が外来診療を中断して急患対応を行いますので、待ち時間が延長するケースがあるようです。

公立病院の役割分担は、西臼杵の医療体制を確保し、将来に向けて維持していくための取組であります。医療サービスの向上や診療の待ち時間短縮に努力をしておりますが、容易に解決できない課題も多くございますので、住民の皆様の御理解と御協力をお願いする必要があると考えております。

3件目のバス停の猛暑対策とベンチ設置につきまして、1点目の利用者が必ずいるバス停には簡易日よけなどの対策の考えはと、2点目の猛暑の中、暑い地面に座ってバスを待っている方がいらっしゃるが、ベンチの設置の考えはについてであります。関連がございますので、併せて答弁させていただきます。

バス停での上屋やベンチ等の設置については、国土交通省の通知により構造等に規定がございます。上屋は幅が2メートル以下、高さが路面から2.5メートル以上で、歩行者等の交通の支障とならないものであること、ベンチは原則固定式で安全性及び耐久性を具備したものであること等が規定されております。このことから、簡易的な日よけや移動のできるベンチの設置については、安全性の観点から認められていない状況です。

上屋と固定式ベンチは、いずれも道路占用許可を受け、路線バス事業者、タクシー事業者の団体、地方公共団体、自治会、商工会、その他これらに準ずるものであって、的確な管理能力を有する者が設置者となります。また、設置後の歩道の有効幅員を2メートル以上確保することも義務づけられており、設置につきましては、歩道の幅や財政面、管理面から厳しい状況であります。

しかしながら、御質問を頂いたような状況でございますので、町民に対し、日傘や携帯型扇風機の利用啓発を行いながら、利用が多いバス停につきましては、関係機関と協議の上、待合環境の改善について検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） それでは、再質問をさせていただきます。

最初の質問の1、2については、関連していますので、並行して質問を行いたいと思います。

まず1点目、今回のハラスメント行為に関して、町長、副町長に報告相談が行われたとのことですが、通常、家族がいて子供さんもいらっしゃるして、退職まで考えるということは、よほどのことであると推測します。一度の出来事のこと、今回のことが起こり得ることではないと想像つくのですが、今回のパワーハラスメント行為が表面化する前に、町長または町に情報提供などはなかったのでしょうか、町長に伺います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 佐藤さつき議員の御質問にお答えいたします。

今回のハラスメント行為については、人格そのものを否定するような言動があったということでございまして、酒の席でのものでもあったというのが実情であると報告を受けております。それ以前にということについては、例えば職場内で今回加害者となった職員については、少し部下の意見等を聞き入れる部分がなかなか難しいものがあったというようなことは聞いてはおりますが、直接ハラスメントというようなことが行われているという報告は事前にはありませんでした。私も報告を最初に受けたときは、えっというところで非常にショックを受けたのを記憶しております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 町長のほうに報告が来なかったことは非常に残念なんですけれども、やはりこれだけのことが起こるには、それまでのことが原因、積み重なったものではないかなというふうに個人的には推測します。今回、後でまた対策についても伺いますが、それらのことを察知できるような体制、そのような体制を構築するのが大切ではないかなと思っているところです。今回のことが起こる前に止められなかったのかなというところが非常に残念でありますので、対策の面については、また新たな従来ではないことについて、後ほど伺いたいと思います。

次に、広域消防が立ち上がった際に、本町在住の若い方が多数採用になりました。中には町職員として勤務していた職員も消防職に転職した方もいました。貴重な人材を送り出したにもかかわらず、先月のマスコミへの発表では、設立してこの10年近くの間で7名の退職者がいるとのことでした。この件について、町長や副町長に報告がなされていたのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

今回のお話のあった10年間で7名退職者がいるというところでございますけれども、これまで退職者について、ハラスメントが原因で退職に至ったという報告は受けておりませんでした。ハラスメントというより、人対人との関係性がどうにもうまくいかない、折合がつかないといえますか、そういった人間関係があったという報告は受けたことがあります。

それと、今回改めて、消防本部の総務課のほうにおいて、過去に退職した職員に改めて聞き取りも行った——連絡がつく部分については——ようなんですが、その中で、聞き取る中にあっては、実はそういった面もありましたというような報告も受けたという報告を担当者のほうから聞いて、そういった実態が見えないところであったのかなというところは認識をしたところでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） やはり希望を持ってこの職種に入られた方がほとんどだと思うので、このような現状になること、今回のことで振り返るというわけではなく、その都度その都度何かしら問題があったことがキャッチできていたら良かったのかなと思いました。

今、町長も調査した結果そういうものがあったと言われましたが、この件に関しましては、また広域の特別委員会のほうで報告していただくことになると思いますので、その点きちんとできたときには、また町への報告が必要かなと思っております。

実際その退職理由が分からなかったもので、普通の退職理由で退職されていたので、普通の現場にいらっしゃらない、こちらの町のほうに報告があってもちょっと分かりづらかったというところは察しできますが、やはりちょっと退職者が毎年という年が何年か続いたときには、感覚的に町としておかしいとか、ちょっと変だなというのはやはり今答弁でやったら理由が違っていたということなんですけれども、そういう伏線みたいな感覚で捉えることはできなかったのでしょうか、町長に伺います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

これまでの退職理由につきましては、平成27年度の4月から立ち上げたわけですが、急ぎ職員を募集する必要があったので、もちろん応募してくれた職員、その後も入ってくれた職員、大変ありがたかったんですが、私の聞いていた中では、それぞれに県外からあるいは県内でも西臼杵ではないところの出身で入ってくれた職員がいて、その職員が地元の消防に受かったので退職しますとか、そういった理由が多かったものですから、それについてはやむを得ないねというところで捉えておりました。今回改めて聞き取りを行ったところで、そういった部分も少な

からずあった職員もいたというところは、事前にもう少し現場からの声を吸い上げるようなそういった関係というか、情報の意思疎通ができるような、そういった体制を取るということも必要だったのかなというふうに考えております。

そして、今後は、そのようなことが早めに現場から上がってくるような形での職場環境の改善を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 今後の改善が期待される場所だと思っております。

それに関連しまして、消防士1人を採用していろんな資格を取って人材を育成するに当たり、消防学校入校費など資格取得免許取得などたくさんあると思います。消防士1人育てるのはとてもお金もかけるし、人材いろんな状況から育てていかなくちゃいけないというのを伺っておりますが、消防士1人の方を一人前というかいろんな資格取得などを考えて育てていくのに、費用がどれくらいかかるか伺いたいと思います。これは、総務課長のほうに聞いてみたいんですけど、お願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 総務課長。

○総務課長（興梠 貴俊課長） 佐藤さつき議員の御質問にお答えいたします。

消防士1人を育成するのに、どの程度の経費がかかるかという御質問ですが、例えば、消防署に入る以前に救急救命士を取得しているケースとか、他の消防署から移るケース等いろいろあるかと思いますが、全くのそういった資格等持たない方が消防士になるためには、初任者研修、救急隊研修、救助訓練、あと消防車両等の大型自動車免許等を考えますと、おおむね1人当たり150万円程度は必要かということでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） やはり広域消防の財源となると、3町からの一般財源からの繰入れになっております。その税金というか、そのお金をかけて、大事に大事に消防士の仕事をさせていただくために費用をかけて育てていって仕事をしていただいているにもかかわらず、今回も、過去に遡っても、辞めて退職されていくのは大変残念なことではないかなと思います。

それは、自分が消防署員の方々とお話したときにも、僕たちは町の税金をかけて一人前にさせてもらっています。それが退職を選ばなくちゃいけないという状況が、あまりにも申し訳ないということを話していました。私たちこういう職の者が財源が使われているから頑張っしてほしいという側の立場なんですけれども、そんなことを言わなくても、彼らは、自分たちは経費をかけてこういう仕事に就かせてもらっているから、できれば最後まで消防士として仕事をしたか

った、したいというお話をされていました。その点も、皆さんには町長を含めて執行部の方々には、本人たちの意識が高いことを分かっていたきたいなと思っております。

また、今回パワーハラスメントの被害を受けて職員が退職をせざるを得ない状況となりましたが、パワハラが起きて退職届を受理するまでが早急で今回の対応が適切だったのかどうか、また、あまりにも早かったような気がします。

この点について1点伺いたいんですけれども、通常このような早さで処分、退職という流れでいくものなのでしょうか、町長に伺います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

今回の退職届につきましては、私も報告を受けて、数日後には退職届が出たというようなところがありまして驚いたわけですが、消防本部、消防長等も慰留をもちろん行いましたし、その隊・班編成の中で、組織の本人が仕事をしやすいようなところに、例えば事務部門に移るとか、そういったところも含めて提案をして慰留をしたというところでございますが、すぐに退職をしたいというようなところで、本人の意志がとても強かったものですから慰留をしましたが、どうしても退職しますということで、最初に再質問でございましたが、こんなすぐに退職に至るということについては、それまで何もなかったのかといったところで、本人の中には少しこれまでもたまっていたものというか、そういったものが抱え込んでいたものが多分あったんだろうというふうに思います。そういった中で、もう限界ですといったところがあつたように発言があつたと聞いておりますので、本人の意思として、どうしてももう気持ちは硬いですというところが動きそうにないというところで、受理をしたということでございまして、その後、分限懲戒の委員会のほうで審査をして処分を決定したというところで、こちらについても、いつまでもずるずるとなつては、その退職する職員に対しても示しが見つからない部分もありますので、そこについては早急に聞き取りを行い検討し審査をし、そして処分を行ったという流れでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 大変な精神的なもののショックを受けていたのかなということが推測されます。その件の対策ではないですけれども、やはり退職された職員の方は大好きな仕事を失い、その後結局何の保障もありません。それは個人の選んだ道ですので、私たちが何もできることはありませんが、今、町長のほうからも少し事務のほうではという提案もあつたということが出ましたが、せっかく高千穂町に住んでいただいているので、地元に残っていただくためにも、消防組織は、広域行政の中の組織となっておりますので、消防職、病院職、衛生センター職、いずれかの組織に移動などを考えられたのではないかなとも思います。

今後、先ほどこっちと事務のほうにはという議論がなされたように思いますが、今となってはもうどうもできませんが、救済措置とかそういうものとかはないのでしょうか、町長に伺います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

今回についても、ほかの職員も少し消防署の隊編成を替えて、人間関係がスムーズに行くようになちよつと班編成を替えまして体制を整えました。

御質問のある対象の職員と、例えば今からもこれまでもどうしても消防署という組織の中は人数も限りがある中で、常に顔を合わせるということでございますので、どうしても同じ勤務体制の中で時間が同じになる体制ですと、どうしても人間関係がうまくいかないというところの相談もあろうかなと思います。そういった場合には、隊を分ける、あるいは総務部門に一時的に避難させるといいますか、人間関係が良好にいくような組織体制の変更ということは、考慮できると思います。

ただ、消防部門で入った職員を衛生部門にとか、病院部門にすぐに動かすということについては、あくまでも消防というところで採用しているということを考えた場合には、なかなか難しいのではないかなというように、これまで議論したところでございまして、今もなかなかそのまま消防職員を衛生センターにすぐ移すということは、なかなか採用の条件からしても難しい面があるのかなと考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） また、今後、広域で話がある内容のことかなとは思いますが、町長のお考えは理解したところです。

次の質問に入ります。

3点目の質問ですが、総務省の通達に従い、行った対策についてですが、苦情相談窓口については設置したとありますが、第三者が介入できるような窓口だったのでしょうか、町長か副町長か伺います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

これにつきましては、第三者については入らない形の相談窓口ということになっております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 実際設置して、これが機能しなかったからこうなったのかなと思いますけれども、根拠があつて第三者窓口、こういう窓口にしますという何か決まりというか、

内部のことなので内部だけでつくっても機能しないような気もしますが、それに関しては、町長は疑問とかはなかったのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

消防専門の現場の職員ではなく、総務課長また消防部、検討するに至っては、消防長そういったところが入ってくるわけであって、当事者としての意識よりも、全体を見る人間が窓口になるということでは、十分に機能するのではないかというふうに私は考えておりました。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 相談窓口がきちんと機能できるような相談窓口にしていだけたらいいのかなと思います。今回事例が起きましたので、また新たな考えがされて広域の話合いがあるのかなと思っておりまますので、ぜひこの件を生かしていただきたいなと思っております。

関連ですけれども、今回の消防の件を受けまして伺いますが、本町の場合ハラスメントなどが起きました場合、相談しやすい窓口など、どのようになっているのでしょうか、町長に伺います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

高千穂町におきましては、総務課長そして人事係、相談窓口としては、そこが窓口になります。そして、そこで聞き取った内容を、これはハラスメントに該当するのではないかというところにつきましては、その内容を苦情処理委員会というような副町長がトップになるわけですけど、そのような会議に挙げて議論して、そして処分をする必要があるのか、もし処分をする必要があるなら、これまでの事例等に従って、どういった処分が必要なのかというのを協議して、処分を決定するといった、そのような組織体制といいますか、流れになっております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） ちなみに副町長が窓口になって、そのようなことが行われているということですが、本町の場合やはり相談件数はあっているのでしょうか、副町長に伺います。

○議長（坂本 弘明議員） 副町長。

○副町長（藤本 昭人副町長） 実際に苦情処理委員会というものを開催して扱った事例はございません。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） それはハラスメントという問題ではなく、それには関連しない

ことで大丈夫だったのでしょうか、伺います。

○議長（坂本 弘明議員） 副町長。

○副町長（藤本 昭人副町長） これにつきましては、ハラスメントに関する苦情処理委員会ということで受理して開催しておりますので、ハラスメントに属するものということであります。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） よその事例とかは十分に生かして、本町内のハラスメント対策がきちんとできるように機能していただきたいと思います。

次の質問ですけれども、広域消防の対策について、質問に戻りますが、実際に通達に従い相談員の配置や調査委員会の設置を行ったとのことですが、その内容に関して、相談員がどのような方々で、調査委員会はどのような方々が調査をされたのか、町長のほうには報告はあったのでしょうか、町長に伺います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

相談員の配置また調査委員会の設置というところでは、職場の中に、消防本部の中の現場の職員の中から調査委員というところで監視するといえますか、そういった形の職員を配置しているというところでございまして、昨年中にハラスメント等がないかどうかのアンケート調査を行ったというところでございますが、具体的なそのアンケート調査の内容については、実は今回の案件が出てきた後に、まとめた報告書を私も直接見たというのが実情でして、消防署長また消防長、そういったところでそういったところの内容を細かく聞いて、具体的な対策を行っているところまではつながっていなかったのかなというふうに思います。

今回の内容を詳細に私も見させていただきましたが、こういったことになっているのかというところは非常に憂慮すべき内容が多かったなというふうに思います。

また、消防長におきましては、これまで先ほども答弁した内容とかぶりますが、平成29年の全国消防長会議の中で、採択されたハラスメントは許さないという全国的な宣言、これを事あるごとに消防署内では署員に伝え、そういったことが起こらないようにということで努めてきたという中にあって、今回のような案件があったというのは、私としても残念だなというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 町長のほうには報告が遅れたというところが実際にあるようですし、最初の質問でも確認しましたが、消防関係者が職員の異変を気づけなかったことが問題であり、それを改善する対策でないと、何の意味もないと思います。

先ほどから伺っている中でも、身内の相談員、身内の判断というところから、外に出ることができなかった情報のようですので、やはりぜひまた特別委員会のほうでも意見が出るのかなと思いますけど、第三者が入ることが一番必要ではないかなと思います。

対策について1点だけ伺いたいんですけれども、ほかの消防署でそのようなことが起こった後の対策として、毎月必ず一度職員へのアンケートを行うなどの取組をして、そういうハラスメントなどが隠れないようにしている消防署も県内に数か所あります。今回このようなことが起きた後に、改善策の一つとしてはそのような具体的なことをお考えでしょうか、町長に伺います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

何らか職場の改善、いろいろな形でしていかなければならないと思いますが、毎月アンケートをとるというところまで私も考えはありませんでしたが、そういった事例があるということであれば、また消防長また署長にお話をしまして、そういった事例もあるようだ、うちの消防本部でもそういったできる限りの対策をしていこうということはお話をして、ぜひ実施をできればなというふうに今思ったところでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 二度と起こらないような対策をぜひ考えていただきたいと思います。

今回のパワーハラスメント事案は、上下関係の厳しさを理由に関係者が職員の声に目を向けようとしなかったために、指導の裏に隠れたいじめと紙一重の訓練や、誹謗中傷などのモラハラなどの全てのことを見逃し、消防署としては大変なことになりました。このようなことが二度と起こらないように切に願いたいと思います。

それでは、次の質問に入ります。

町立病院に関して再質問に入りたいと思います。

いつも国民健康保険病院のほうに行った際に、少しでも外来診療の待ち時間が短縮できる方法はないかと思いながら、椅子に座っているところです。なかなか難しいというところは、答弁書のほうからも分かるし、待ち時間の短縮はなかなか難しいことだなというのは見ていて自分も思います。しかし、西臼杵3町の中樞の病院となっていくためには、やはり住民サービスも必要ではないかと考えます。住民の理解を得ながら今待ち時間の長さを住民の人に我慢してもらっているところではありますが、全員ではありませんけれども、大体2時間、3時間というところです。

今回は、時間短縮課題の点と長時間待つための待ち方について再質問をさせていただきます。

まず1点目、診察待ちの方にとっても時短になるのではないかと考えて予防接種の方の待たず

にできるような方法があれば、それが少しでも短縮できるのではないかなと思って、質問の中に入れていただいたんですけれども、回答を見ましたら、単独のワクチン接種希望者の方は現状1日に1人か2人ほどであるということの回答をいただきました。それならばそれで週のどこかで時間を決めてのワクチン接種の日とか、または、月・水・金が多いので、火・木の外来患者がちょっと少なめのときに来ていただくとか、そういう指定をするなどの方法とかは考えられないものでしょうか。総務課長か町長に伺います。

○議長（坂本 弘明議員） 総務課長。

○総務課長（興梠 貴俊課長） 佐藤さつき議員の御質問にお答えいたします。

今、御質問いただいた件につきましては、町病院のスタッフのほうとも確認させていただいたところなんです、現状1日に2人ほどであるんですが、週のどこかでまとめますと、その回の人数が少し増えます。結果的に何時ぐらいに来れば接種できるかという時間の幅が広がるおそれもある、それであれば今度は何時何分ぐらいに予防接種に行きますという予約みたいな形で当てはめないと難しいかもしれませんねというお答えを頂いたんですが、実際にやれるのか、やってみないと分からないという部分もあるかもしれないというふうなお答えでありました。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） なかなか難しいような答弁でしたが、予約とかでスムーズに行くのであれば、それがいいのかなと思ったところです。何かしら多い日にワクチン接種が重ならないような、本人の都合もあります、でも、そういう対策が取れると、外来受診者の方々の時短にはつながるのかなと考えております。

次に、2点目の質問ですけれども、3町の病院の機能を転換して、外来が曜日によって待ち時間が長くなったということで、高千穂の国民健康保険病院は、それを短くするのはなかなか課題がいっぱいあるということでしたが、そのような中でも、新たな取組として、定期受診の1週間前から事前検査受診を行い、定期受診当日の待ち時間を短縮する。その日はもう診察だけになるので待ち時間が短くなる。検査をして診察になると時間が長くなるので、事前に検査をしておけば、次の週は診察だけという取組を検討されていることで、考えていただいているんだなと思いました。

この件について伺いますが、この取組、何でもやってみないと分からないんですけど、いつ頃から始められる予定とかは考えていらっしゃるのでしょうか。総務課長か町長、どちらか伺います。

○議長（坂本 弘明議員） 総務課長。

○総務課長（興梠 貴俊課長） お答えいたします。

今回、町として回答しました内容につきましては、国保病院のほうと協議いたしまして、回答したところなのですが、いつ頃からやれるのかとか、今、そういう検討を行っているという段階のお話を伺っただけなので、この場で回答することは難しいかと思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 答弁にもありましたけれども、以前、予約制を行って、ちょっと何かそれがきちんと機能しなかったという報告がありましたので、この件に関しても、やってみないと分からないというところもあるかと思いますが、やらないと何も進まないのも、もし改善できる方向で何か案があれば、それが無理なくできるような内容であれば、ぜひやっていただきたいなと思います。

次の質問ですが、待つ環境の改善について、長時間待たなくてはいけないのであれば、待つ環境を少しでも改善していただけたらと考えております。

1点目は、内科がある待合室、いつもやはり一番多いのは内科の待合室かなとみます。以前、町立病院のときに、予算審査のときに、小児科がその頃は多かったもので、小児科の子供たちが患者さんの多くの前を通過して、あそこまで行くのは大変という御意見を頂いていたので、小児科の前の待合室をどうにかできないかという相談をしたところ、小児科側の窓ガラスのところから、外に部屋をスペースを少し出すこととかができたらいいですよというお話を伺ったんですけど、あそこの外は庭になっていて、建築基準法とかはよく分かりませんが、とにかく待合室を少し広くすることができないかなといつも思います。

今、椅子がコの字型になっている。たくさん座れるように椅子をコの字型に並べたり、まっすぐ並べたりして、内科には待合室の前はあるのですけれども、コの字型の奥のほうから高齢者の方やちょっと足が不自由な方、杖の方が、奥のほうから出てくるとなると、なかなか満員で座っていると出てくるのが大変そうで、少しでもスペースが広がるといいのかなと思っています。

毎日ではないという回答が来るかなと思いますけど、やはり、3町の機能を集めた以上は、町民サービスも少しずつは変えていただきたいと思うので、スペースを広げることにしましては、どのように考えられるか、総務課長が答えられる範囲でお願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 佐藤さつき議員の御質問にお答えいたします。

いろいろと病院のほうも患者様をお待たせしないような、また、少しでもストレスなく病院受診をして帰っていただくということをいろいろ工夫を凝らしているところではございますが、待合室のレイアウトを変更等についても、そういった意見がありましたよということは、この後おつなぎをして、何かもう少し改善できることはないのかというところについては、しっかり病院

管理者にもおつなぎをして、改善ができないものかというところについては、検討させたいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） スペースに関してもう一点。車椅子の方の診療がいらっしゃったときに、待つスペースがなく、中央廊下のところで大概の方が待たれて呼ばれて入っていく感じですが、車椅子の方が割と皆さんのいないところにいらっしゃると呼ばれて移動する距離が長く、そこを移動していくと、中に座っている方々と接触することで、車椅子の方と随行の方が気を使っているのがもう目に見えてよく分かる状況ですので、診療科の近くに車椅子の方が待てるスペースを確保していただけるようにはできないでしょうか。町長のほうに伺います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

事前にそういった意見もあるということをおも聞いたものですから、病院のほうと総務課長も通じてお話をしたところ、そういった場所を負担がかからないような形で設けることは検討したいということであったようなので、それに、先ほどの件と併せて病院に伝えまして、少しでも車椅子で来られている方がストレスなく、また困難なく移動ができるような待合の在り方については、場所の確保も含めて検討させたいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） できる範囲の改善点はぜひ検討して実行していただけたらいいのかなと思っております。

もう一点ほどあるんですけれども、待合室のところにはテレビがあります。テレビ高千穂が映っているんですけれども、それが2台ほどあるんですけれども、どちらもテレビ高千穂なんですけれども、テレビ高千穂を流してありますが、音はあまり出ないようにしてあります。やはり病院ですので、呼び出しとかがあるせいか音は出ません。結構動きだけ見ても何があっているか分からないような状況もたくさん流れているんですけれども、せめて2個のうちの1個をNHKとかを映していただけると、NHKなどであればニュースで文章が出てきたり、テレビだったらボタンを切替えれば、文字が文字放送になってテレビの下のほうには文字が出てくるので、できるのであれば、やはり見ている方が内容が分かるものを映していただけたらと思うので、1つはNHKとかをしていただきたいと思うのと、今回のように災害が広まった場合、テレビとかで流れてくれば、そのときキャッチできますが、どちらもテレビ高千穂だとそういう情報も、待合室にいる場合はなかなか理解しにくいこともありますので、ちょっとしたことなんですけれ

ども、その辺の工夫とかができるように提言したいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

待合室で後からつけたテレビは、コロナ交付金を活用して、待合室に追加でつけたテレビのことだと思います。それについて、目的が医療情報であるとか、情報をお伝えするための啓発用のテレビだというような内容で国の交付金を頂いたものではなかったかなと思います。

そういったことがあって、民間の放送といいますか、NHKをはじめとする放送は放送ができない、当初の導入の理由がそうだったように記憶しております。

そのテレビを、このテレビはそれがだめ、このテレビは大丈夫というところの区分けがありますんで、例えば同じ待合室の中で2台あるような場合には、それが可能なテレビはそちらに持ってくるとか、その辺の工夫はできる可能性もありますんで、そこについては少し検討するように病院におつなぎをしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） ささいなことではありますが、待ち時間の解消が難しいのであれば、待っている間をいかにストレスなく過ごせるようにできるのかなと考えて、今、御意見を出しました。

国民健康保険病院は、町民にとってはなくてはならない病院で、町民も病院も理解の上にスムーズな受診ができることを望みます。今後また病院の改善とかでできるようなことがあれば、待っている町民にも苦痛にならないような時間の解消が難しいのであれば、そのようなサービスに関して改善をしていただければいいと思いますので、ぜひ、町長のほうもいろいろなお考えを通していただいて、町民の受診の際の改善にしていけたらと思います。

以上で、質問を終わります。

_____ . _____ . _____

○議長（坂本 弘明議員） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしましたので、これにて散会します。

○事務局長（興梠 恵志事務局長） 御起立をお願いいたします。一同、礼。

午後2時59分散会
